

歴史から見たラテンアメリカのかたちーその7 —米帝国主義と環カリブ海の国々—

渡邊利夫 *

【要旨】 筆者はこの論稿で 20 世紀初めの米帝国主義、カリブ海地域諸国の歴史について語る。まずなぜ米国がこの時代に帝国主義に乗り出したかを米国の視点から説く。次いで帝国主義が刃を向けたキューバの独立・「米西戦争」、パナマ運河の建設に向かい、その後これらの国が保護国になったことを語る。またドミニカ共和国、ハイチ、ニカラグアに対する干渉とその経緯、これらの国のカウディリョ政治を語る。そして干渉を受けた国の反発から米国のラテンアメリカに対する外交方針が「善隣外交」になり、米国がいかに第二次世界大戦に備えたかを語って締めくくる。

キーワード： 米帝国主義、キューバの独立運動と「米西戦争」、パナマ運河、ドミニカ共和国、ハイチ、ニカラグアに対する軍事干渉、「善隣外交」。

* ラテンアメリカ・カリブ研究所シニア・リサーチフェロー。1970年に外務省入省、スペインを皮切りに米国やブラジルを含むラテンアメリカ各国で勤務後、2010年から12年まで在ボリビア日本国大使。1986年にジョンズ・ホプキンス高等国際問題大学院(SAIS)留学。退官後南山大学などで非常勤講師。本稿で示された見解は著者個人のものであり、ラテンアメリカ協会の見解を反映するものではない。正確を期したが、誤りがあれば筆者の責に帰す。

はじめに

この稿では 20 世紀前半の環カリブ地域に対する米国の帝国主義を語る。1823 年に米国が「モンロー主義」を打ち出してからほぼ 100 年弱を経ていたが、この頃に自他ともに認める大国になった米国のラテンアメリカ政策は環カリブ海で帝国主義的であった。ここでは各国の政治を詳しく述べながら、米国の帝国主義を縦軸にして地域情勢を語る。

まず米国が帝国主義レースへ参加する号砲となった「米西戦争」を取り上げる。この戦争は 20 世紀後半のキューバ革命、「キューバ危機」にまで発展した米・キューバ対立の起点になる出来事であったばかりでなく、20 世紀の米・ラテンアメリカの関係を作った戦争である。また戦争の原因になったキューバの独立闘争とその後の保護国化を語る。次いでパナマである。この国は運河の国であり、どうしてもその歴史は運河建設と絡めて進む。

併せてこの稿でこの時代に米帝国主義の矛先が向かったカリブ海のドミニカ共和国、ニカラグア、ハイチに対する米国の干渉を語る。これまで余り触れられてこなかったこれらの国の独立後の略史と地域情勢をここで説明する。先の稿でラテンアメリカの経済と都市が発達していた国ではポピュリズム運動が起こったことを説明した。都市化が余り進まず中間層・労働者が弱体であった環カリブ海地域の幾つか国でカウディリョ、長期独裁政権になったことをドミニカ共和国、ニカラグア、ハイチに見てほしいと思う。

そして最後に世界が第二次世界大戦に向

かう中で西半球の地域情勢とその中で打ち出されたルーズヴェルト大統領の「善隣外交」を語る。米国の「善隣外交」の内容がいかに変容していったか、その原因は何か、戦争の足音が近づく中で米国がいかにこの地域の国々をまとめたか、それが戦後の西半球の国際関係にいかに繋がっていったかを明らかにする。

1. 米国の帝国主義

19 世紀後半から 20 世紀にかけての世界史は帝国主義の時代という。ヨーロッパ列強は競ってアジアにアフリカ、あるいは太平洋の島嶼に勢力圏を確保しようとした。「世界の国家や地域は、他国の植民地になるか、それがいやならば産業を興して軍事力を持ち、帝国主義の仲間入りするか、その二通りの道しかなかった」(司馬 1999 p.173)。

この時代に世界は真のグローバル化を経験する。重商主義によるグローバル化を経験した「大航海時代」との比較でいえば、その特徴は、①産業力を伸ばし資本を蓄積した先進国が植民地を市場にし、資源や食糧を求め、現地で新しい企業を興すなど資本を投下する場になったこと、②列強が国家主義を旗印に植民地という形によって政治を安定させ、社会秩序を維持し、まるごとその国を自己の独占的勢力圏に收め込んでしまったこと、③帝国主義の最盛期には植民地獲得競争が地球のすみずみに広がり、それまで政治的に独立していた中国・トルコ・イランなど中東・アジアの旧大陸をも巻き込んだこと、④この植民地獲得競争には、昔からの植民地所有国であつ

たオランダ、英、仏、ロシアなどの旧帝国の他に、ドイツ、イタリア、米国、日本などの新興国も加わって、地球規模で展開されたことである。

【環カリブ海地域で始まった米帝国主義】 19世紀の米国は、「パクス・ブリタニカ」に守られて「自国の安全への脅威となり発展への障害となるような対抗国をもたない恵まれた国際環境を享受しつつ」(有賀・宮里 1983 p.2)、「非アメリカ的世界」から建国の理念を守ろうと(古矢 2002 p.12)孤立主義を貫いて、国内の統一と北米大陸の開発に専念した。それでも西部フロンティアを開発しようとする西漸運動の中で、テキサスを併合し、ジェームズ・ポーク大統領(治 1845-49)の時代に「米墨戦争(1846-48)」によってニュー・メキシコからカリフォルニアにいたる広大な土地を自国領にし、「ガズデン協定(1853)」で南部に領土を拡大した。また 1867 年に W. H. シューアド国務長官がアジアへの架橋としてロシアからアラスカを 720 万ドルで購入した。太平洋では 1870 年代からサモア諸島をめぐって英・独と勢力争いをした。しかし概して 19 世紀に米国が海外進出に積極的であったとは言い難い。建国期の指導者が唱えたヨーロッパからの孤立主義という基本的観念が残っていたし、工業製品の販路として海外市場の獲得を必要としていたものの、「豊富な国内資源の開発、多様な産業の発展、巨大な国内市場の形成」を重視する(有賀 1987 pp.52-53)「伝統的膨張主義」の考えが優勢であった。

ところが南北戦争後、特に 19 世紀末になると、さすがの「パクス・ブリタニカ」も陰りを見せるようなり、ヨーロッパ諸国が競

って海外に進出しようとする帝国主義が米国民を大いに刺激した。また巨大企業が生まれ、国内産業と農業の過剰生産から資本・商品の海外市場の重要性が認識された。するとその是非について国内で大きな論議を呼びながらも(有賀・宮里 1983 p.56)、それまでの孤立主義や「伝統的膨張主義=アメリカ大陸主義」から外交を転換した。まずその矛先を向けたのは自己の勢力範囲と見る“アメリカの地中海”と見られた環カリブ海地域であった。この地域に目が向いたのは何と言っても米国に近かったからである。そして露骨な帝国主義的干渉政策を始めた。

20世紀が始まると米国は、各国の債務不返済という経済的理由のみならず、内政不安、米国にとっての安全保障、運河の建設などの理由から、環カリブ海地域で政治的覇権を行使するようになる。そして貿易・投資、借款供与、関税管理、軍事干渉、軍政・保護国化などの帝国主義的政策をとった。それは「米西戦争」後にフィリピンでアメリカの植民地支配に対し激しい戦闘が起こった経験から、「海外領土の併合や植民帝国を志向せず、経済的・軍事的・外交的手段によって世界支配を実現」しようとするものであったとの見方もあるが(高橋 1968)、筆者には、この時代のヨーロッパ列強の帝国主義との比較において、それ程露骨ではなかったものの、環カリブ海地域について言えば、立憲主義、民主主義の下で平和な世界を築くことを政策としていたウッドロー・威尔ソン政権時代を含め(Schmidt 1971 pp.9-10)帝国主義的政策であった。米国があからさまな軍事干渉を控えるようになるのはフランクリン・D・ルーズベルト大統領が 1933 年に「善隣外交」を打ち出して

からである。

[米国史観から帝国主義が生まれた理由] 19世紀末に米国がこの地域で帝国主義政策を始めた理由に関する米国史家の説明は次の通りである。

① 「マニフェスト・デスティニー」とフロンティアの消滅

米国人は、アメリカ合衆国がヨーロッパの専制的封建体制とは異なり、ヨーロッパ文明の一分肢でありながらも、自由、(機会の)平等、デモクラシー、共和主義という新しい価値観の基に建国されたとの信条を持ち、この普遍的な精神をアメリカ大陸に拡大する宿命と道徳的使命を持っていると考えた。その使命感が、所謂 1845 年にジョン・L・オ・サリヴァンが唱えた「マニフェスト・デスティニー(明白な天明)」で、それが北米大陸では西漸運動になって発現した。この考え方の背後にあったのは、アメリカ合衆国の建国の理念である「アメリカニズム」や政治制度に対する絶対的な信頼で、米国人にはそれを世界にあまねく広める責任があるという考え方である(斎藤 1995 pp.192-194)。

ところが 1890 年代にこの西漸運動が西海岸にまで到達すると、アメリカの「人民主権」の基層であると考えていたフロンティア(古矢 2002 p.62)、すなわち機会均等、自由競争の土台になっていたものが終り、その上この頃国民の政治・社会的分断化が進み、産業化と移民の流入によって都市が巨大化し、貧富の格差が拡大し社会不安が増していたので、そのフラストレーションのはけ口としてカリブ海や西半球への海外膨張主義になった。

② 南北戦争後の飛躍的な経済発展による

工業製品、余剰農産物の販路の必要性

米国経済は、1843 年から 1857 年の間にテイク・オフし、南北戦争(1861-65)後に急速に工業力が伸び、巨大独占企業も生まれた。すると世紀後半から生産性の向上と農産物の過剰生産により、海外市場、特にハワイ、フィリピンを踏み石として中国市場の必要性が認識され、広く国民の支持を集めた。特に 1890 年代半ばの不況は深刻で、社会不安と体制危機を招き、改革の必要性が叫ばれた。それが 1899 年の中国への門戸開放主義になる。もっとも当時の米国にとってヨーロッパ、カナダとの貿易が 8 割以上を占め、アジア、メキシコやカリブ海地域などのラテンアメリカとの貿易のシェアは 2 割に満たない程度で、本当に对外貿易が重要になるのは 1900 年以降のことである(Beisner 1975 p.23)。またラテンアメリカ南部が市場及び投資先として重要なのは第一次世界大戦後のことである。

③ 政治家、学者、宗教家がアングロサクソン民族の優越性、米国の政治制度の至上性を説いて、後進地域を文明化するのが「白人の責務」であると唱えたこと

植民地時代より機会の国として競争の原理が強く働いていた米国社会では、南北戦争以降の工業化によって多数の成功者を生み、金銭的な成功は道徳的にも優れていることの証であるとの考えが流布した。「適者生存は自然法則であり進歩である」という「社会進化論」が国民の支持を受けた。民主主義、共和政の政治を実現した社会的適者のアングロサクソン民族が、劣性の人種であるアジア、アフリカ、ラテンアメリカの人々を文明化することは、自分達の責務であるとの考えが生まれた。政治学者ではゲ

ルマン民族の優秀性を唱えたコロンビア大学のジョン・W・バージェスがいる。宗教界からは、19世紀末に『わが祖国』を書いた会衆派教会の牧師ジョサイア・ストロングがいる。現在からすると、このアングロサクソン文明を至高とする考え方の中には人種差別という偏見が入っているが、当時の米国人たちはこの独りよがりの善意の中に新しい時代の到来を見た。

- ④ 著名な戦略家マハンが、国家の偉大さと繁栄を実現するためには、海上権を確保する必要があると提唱

先に述べたように 19世紀の米国は概して外交政策に余り関心を示さなかったが、末に近づくと首都ワシントンのエリート達が海外膨張と帝国主義を提唱した。特に有力な論客であるアルフレッド・T・マハンは、海運、通商を盛んにしなければならないことを歴史の事実に基づいて説明し、1890年に執筆した『海の支配力の歴史に及ぼす影響』は大きな反響を呼んだ。彼の主張は、国家間の関係は国民的利益の追求によって支配されており、通商上の利益の獲得のためには平和的、効果が得られなかった時は必要ならば直接暴力に訴えることも許され、自己保存のために海軍力を持たねばならないというものであった(本橋 1984 p.43)。マハンは具体的な策として、大海軍の建造、運河の建設、カリブ海地域で支配・給炭施設の設置、ハワイの併合等を提唱した。政界では上院議員のヘンリー・カボット・ロッジや後の大統領セオドア・ルーズベルトなどが彼の考えに賛同した。もっともマハンの名誉のために言っておけば、彼は、「植民地は、国家のシーパワーを海外において支援する最も確実な手段を提供する」と植民地獲得の

重要性を指摘しつつも、自由を貴ぶ米国民の感情から「合衆国はこのような植民地を持っていないし持ちそうにもない」とも述べており(マハン 2008 pp.117-118)、必ずしも帝国主義一辺倒というわけではなかった。それでも国際的な帝国主義の気運の高まりの中で米国は、チェスター・A・アーサー政権(1881-85)のチャンドラー海軍長官の時代にそれまで等閑視されてきた海軍力の整備を始め、ベンジャミン・ハリソン政権(1889-93)のトレイシー長官の下で本格的に鋼鉄製の艦船を拡充した(Beisner 1975 pp.58-59)。もっとも米国が本当に西半球で覇権を確立するのは、経済の衰え始めた英國がアフリカでフランスとの対立、インド国境地帯に対するロシアの脅威、欧州でドイツの台頭、南アフリカのボア戦争による財政出費などによって、「光栄ある孤立」の地位を捨て米国に接近するようになった20世紀に入ってからである。

2. パンアメリカニズムの「汎米会議」

西半球における覇権が英國より米国に移り始めた時に、米国がラテンアメリカ諸国との経済関係の強化と政治的安定を目的にとったイニシアティブが「第一回汎米会議」であった。米国には工業・農業生産力の増大と不況により、過剰生産の問題が深刻化していた。ラテンアメリカに対する米国の膨張主義は経済から始まった。またヨーロッパからラテンアメリカを囲い込もうとする政治的思惑もあった。今日に至る汎米主義、米国を軸とするパンアメリカニズムの始まりである。ちなみにこれは独立時にシモン・ボリバールが呼びかけたラテンアメリカ諸

国間の連帯と違う。

【会議を立ち上げた経緯】 南北戦争後の経済的発展によって国力をつけた米国は輸出先としてラテンアメリカ市場の重要性を認識するようになる。1865-95 年の米国のラテンアメリカからの輸入が砂糖、コーヒーなどで年平均 180 百万ドル(全輸入額の 25%)であったのに対し、輸出額は 75 百万ドル(全輸出額の 10%強)で、このアンバランスを是正する必要もあった(Smith 1979 p.27)。そこで 1881 年 11 月にジェイムズ G. ブレイン国務長官は、域内の貿易促進と戦争を防止するための方策を話し合うために、ハイチを除く米州の 18ヶ国による汎米会議の開催を呼びかけた。丁度チリとペルー・ボリビアの間で「太平洋戦争」が起こり、ブレイン長官が斡旋に乗り出したにもかかわらず頓挫し、南米における米国の影響力にも限界が見えていた頃である。この時はジェイムズ・A・ガーフィールド大統領が暗殺されたためにブレイン長官は在任 9ヶ月で辞任し、会議開催の企みは頓挫した。

ところがこの頃米議会でも経済不況から汎米会議を招集すべきとの声が高まった。それは共和・民主両党が支持する 1888 年の決議となり、グロバー・クリーブランド政権(1885-89 および 93-97)のトマス F. ベイヤード国務長官は 1888 年 7 月にラテンアメリカ各国宛てに会議開催の招待状を発出した。後任のベンジャミン・ハリソン政権(1889-93)も貿易促進に熱心で、国務長官に返り咲いたブレインは義務的な仲裁制度の設立など紛争の平和的解決、米州諸国間の通商の促進と関税同盟の樹立などの問題を協議するために、ドミニカ共和国を除く全

ての米州諸国を招いて 1889 年 10 月より 1890 年 4 月までワシントンで「第一回汎米会議」を主催した。

【「第一回汎米会議」のテーマ】 この会議では、「太平洋戦争(1879-83)」後の国境線を決める交渉でペルー・ボリビアがもめていたこともあって反米・親ヨーロッパ感情の強い(Smith 1979 p.192)チリとの間で義務的な仲裁裁判制度の設置(Davis & Finan & Peck 1977 p.168)、英国と経済的関係が深いアルゼンチンの抵抗で関税同盟の設立について合意できなかったものの、米州各国間の通商問題に関する情報交換を目的とする「全米共和国通商局」の設立で合意した(Connell-Smith 1974 p.110)。

米国が一番熱心に進めたラテンアメリカとの貿易促進については、1890 年 10 月にマッキンリー関税法による関税引き上げを契機に、この法律の中で認められた相互主義の規定に基づき 1891 年にブラジル、(植民地のキューバ・ペルトリコのために)スペイン、ドミニカ共和国、中米 5カ国などとお互いに関税を引き下げる相互貿易協定を締結した。もっとも経済規模の大きいメキシコおよび南米のスペイン語圏の国との間では結ばれなかった。ところがこの相互貿易協定も 1894 年 8 月の「ウイルソン・ゴーマン法」によって関税が引き上げられ破棄された(Smith 1979 pp.143-154)。その意味で会議は大きな成果をあげたとはいえないが、この「第一回汎米会議」を嚆矢とする米国とラテンアメリカ諸国間の連帯の動きは第二次世界大戦まで続き、戦後は「米州機構 OAS」になる。

3. ベネズエラ・英領ギアナ国境紛争

19世紀にヨーロッパ列強はカリブ海地域で各国の政治的、財政的混乱から干渉する事件を度々起こした。20世紀を目前に米国がこの地域の霸権を握ったことを見せつけた象徴的出来事がベネズエラ・英領ギニア国境紛争である。これは1895-96年に米国がベネズエラと英領ギアナとの間の国境紛争に首を突っ込んだ事件で、国境紛争自体は大事ではなかったが、米国が初めて西半球で「モンロー主義」の実効性を英国に認知させた事件として知られている。

【国境紛争の経緯】 この国境画定問題は1840年代から英国とベネズエラの懸案であった。そこへ1880年代半ばにオリノコ河に注ぐバリマ川で金の漂砂鉱床があることがわかると、ベネズエラ領のオリノコ河口の領有を主張して英国は、一方的に自國に有利な国境線を設定したことから両国の軍事衝突にまで発展した。この地域で唯一英國に対抗できる力を持つ米国は、ベネズエラの要請を受けて同国の立場を支持し、1887年に英國に調停を勧奨した(Harris 1999 p.117)。

1894年秋にベネズエラのロビストを務めるウイリアム・L・スクルーズ(前ベネズエラ米公使)が執筆した『ベネズエラへの英國侵略を許すかモンロー主義を守るか』と題す小冊子が米国内でベストセラーになり、議会が調停を決議すると、米国民の関心

が大いに高まった(本橋 1993 p.82)。そうしたところにニカラグアで、1860年の「セレドン・ウェイク条約」¹でミスキト・インディアン地域に自治を認めたにもかかわらず、1894年2月にセラヤ大統領がここを統治下に組み入れようと戒厳令を出した。ブルーフィールズ駐在の領事を含む二人の英國人を追放すると、1894年春に英國は自国民が受けた被害の補償を求めてコリント港の税関を抑えるという事件を起こした。一年後に英國は兵を引くことになるが、クリーブランドは議会、マスコミから弱腰ぶりを非難された(Harris 1999 p.118)。そこでリチャード・オルニー国務長官は、英國が南アフリカの第二次ボーア戦争で手を焼いていることをよいことに、ベネズエラ・英領ギアナ国境紛争について、1895年7月に「モンロー宣言」は西半球にヨーロッパが介入することを禁じており、英國に仲裁に応ずるよう要求して「今日合衆国はこの(アメリカ)大陸で実質的に主権国であり、その命ずるところは法である」と述べるなど、滑稽なほど強気な書簡を送った(Smith 1979 pp.205-206)。

【仲裁裁判の結果】 1895年11月に英國はオルニーの申し出を丁重に断ったものの、米世論が激しく反発するのを見て、南アフリカの植民地化に手を焼く英國としては、米国の要求が不当なものであるとは知りつつも、1896年1月に仲裁を受け入れた。そ

¹ ニカラグアのカリブ海側のミスキト族が住むところは、英國が古くからログウッドを求めて進出した地域である。ミスキト王国を一時保護下に置いたこともある。この地域は運河建設の有力な候補地であったことから、19世紀後半英米の争いになったところである。英國は1860年の「セレドン・ウェイク条約」で他国に譲渡せずミスキト族の自治を認めること、保護することを条件に、この地域の主権をニカラグアに渡した。

れは英国が譲歩することでこの地域に対する米国の優位な地位を認めることを意味した。

なおパリで開催された仲裁委員会(英 2、米 2、露 1 という構成)では、ロシアの委員が英國側にまわり(Davis & Finan & Peck 1977 p.143)、1899 年 10 月に出された判決はほとんど英國の主張した国境線を認め、ベネズエラに対してはオリノコ河口の領有が認められたものの、バリマ川の金鉱地帯は除外となったばかりか、係争地の約 94% が英領になった。エセキボ川までの土地を国境とするベネズエラ側の主張は全く考慮されず、不満の残る判決となった(山田 2008 p.213)²。

4. キューバの独立運動と「米西戦争」、保護国化

米帝国主義の嚆矢となる出来事が 1898 年に起った「米西戦争」である。「米西戦争」とはその名前の通り米国とスペインの間で起った戦争であるが、これを皮切りに米国は自分の裏庭である環カリブ海地域で露骨な帝国主義政策を進めた。この島は輸入する砂糖や糖蜜を生産していたばかりか、米国の南にワニのように横たわり、メキシコ湾の入り口を制する戦略的位置より 19 世紀初めから米国の関心の的であった(本橋 1993 pp.89-91)。この戦争はキューバ人の独立運動から始まり、「米西戦争」に発展し、米国はキューバを保護国にした。それで

は少し長くなるが、キューバの歴史という観点も大切にしつつ「米西戦争」とその後のキューバの保護国化を説明しよう。

「一〇年戦争」という独立闘争

【植民地のままに置かれたキューバ】

さて米国とスペインの間で戦われたこの「米西戦争」であるが、その原因となったのはキューバの独立問題であった。キューバのクリオーリョ層は、19 世紀初めにアメリカ大陸の国々が独立した時にハイチで起こったような黒人奴隸の反乱を恐れ(1817 年の時点で 58 万の人口の内黒人奴隸は 39% [Bushnell & Macaulay 1993 p.264])、奴隸制を維持するためには本国の軍事力が必要であると考えた。むしろ大陸の独立運動を鎮圧する側に回り、スペイン側に立った程である(Moreno 1995 pp.158-159)。また独立を達成した大陸部の国も英、仏もキューバを独立させることに余り熱心ではなかった(Davis & Finan & Peck 1977 p.101)。この島に関心を持つヘンリー・クレイ米国務長官などは、スペイン植民地のままでいることを希望すると公言した程である(Benjamin 1990 p.10)。こうしてキューバは 19 世紀初めに独立する機会を逸し、「米西戦争」までプエルト・リコとともに西半球に残されたスペインの植民地であった。

その頃にキューバ島で起った大きな変化としては、プランター達が奴隸を使って砂糖・コーヒー生産を伸ばしたことである(Pérez 1995 pp.72-74)。またスペインが「七

² 近年ベネズエラのマドゥロ政権は、1877 年にグスマントランコ大統領が主張した(ガイアナの国土の 7 割近くを占める)エセキボ地域の領有権を主張し、この問題が再燃した。エセキボの沖合で 2015 年に米石油メジャーが巨大な海底油田を発見したことが背景にある。米はガイアナ支持に回っている。

年戦争」でフランスに組したことから 1762 年にイギリスによる 11 か月間のハバナ占領が契機になって、プランテーション型砂糖農園が導入され、生産地が西部から南部・東部にまで拡大した。ハイチが独立闘争で砂糖生産の壊滅的な被害を受けると、資本と技術がキューバに逃れてきて経済が活況を呈した。そして 19 世紀半ばには世界の砂糖キビ生産高で第 1 位、約 3 割(神代 2010 p.81)を占めた。そのキューバ産砂糖の輸出は 19 世紀後半にヨーロッパでてんさい糖の生産とインド糖の輸入が伸びると北米市場向けが増えた。1817 年にスペインと英国との協定で奴隸の輸入が禁止されたが、スペイン政府が消極的であったことから多数の黒人奴隸が密輸入され、プランテーションで働かされた。ところが奴隸の新規補充が年々難しくなり国際競争が激しくなると、砂糖生産の大規模化と鉄道による輸送力の向上、砂糖キビ圧搾機への蒸気機関の採用、契約(賃金)労働者の雇用、生産工程の機械化などによって近代化が進んだ。特にハバナ、マタンサス、ラス・ビリヤスで際立っていた。

【第一次独立戦争の「一〇年戦争】 その頃遅れていた東部の中小農園主のクリオーリョ達はスペイン総督府の軍・民機能の分離、請願権の認知、非合法な逮捕・財産の没収の禁止、キューバから本国議会に代表の派遣、課税制度の改革などを要求した。奴隸制をどうするか、解放する場合の補償も重要なテーマであった。また税金引き上げによる経済情勢の悪化がキューバ人の生産者を追い詰めていた。そこで我らは 1865 年に「改革党」を結党し本国に請願したが(Pérez 1995 pp.112-115)、この動きは本国

の厚い壁に阻まれて挫折した。

すると 1868 年 10 月に東部オリエンテ州のバヤモの近くで、砂糖プランターのカルロス・マヌエル・デ・セスペデスが武装蜂起した。これが通常「ヤラの叫び」と言われるもので、この独立戦争は 1878 年まで続いたことから「一〇年戦争」と言われる。1869 年 4 月には 29 ヶ条から成る「グアイマロ憲法」を発布した。セスペデスは 1873 年に死亡するが、ドミニカ共和国人のマキシモ・ゴメスが最高司令官になり独立戦争を続けた。彼等は独立国家の樹立と民主的な自由の確立を求めた。もう一つのテーマは有償の奴隸解放であった。この頃には大規模な砂糖農園の機械化、中国人苦力の導入、スペインから白人移住者の増加によって奴隸の数が減少し始めており、また東部で多数の自由有色人・奴隸が「一〇年戦争」に参加し中心的な役割を果たしたことから、奴隸解放闘争に拍車がかかった。この戦争に対し米国は、ラテンアメリカ諸国の半数が独立軍を交戦団体として認めたにも拘わらず、キューバがスペイン植民地のままでいることを望み、交戦団体と認定しなかった。

【「サンホン協定」で戦争の終結】 この独立運動の中心となった戦場は東部であった。独立軍側が資産を尊重することを約束していたにもかかわらず、砂糖生産の中心地であった西部の農園主達は、独立軍の統治能力に対する疑問や奴隸の反乱が怖くて西部への浸入を許さなかった。また急進派のプランター達が「グアイマロ憲法」で奴隸制の「全面無償廃止」を謳いながらも、その後の保守派の巻き返しにより不完全な解放のままであったこと(神代 2010 pp.110-111)、米国への併合を願う者がいるなど内

部の意思統一の乱れもあって、第一次独立戦争は運動としての限界を持っていた。結局西部の有産階級がスペイン植民地のままでいるという現実的な路線を選択し、独立運動から離脱した。その結果 1878 年 2 月に独立軍側はアルセニオ・マルティネス・カンポス総督と政治的行政的改革、独立運動に参加したキューバ人の恩赦、独立運動に参加した奴隸・アジア人契約労働者(中国人苦力のこと)の即時解放を約束する「サンホン協定」を結ぶことによって停戦した(Pérez 1995 p.125)。この停戦に納得しないカリスト・ガルシアや奴隸の解放を求める黒人指導者アントニオ・マセオ等は翌年 3 月から「小戦争」(1879-80)を始めた。

【存在感が高まる米国の経済進出】 「一〇年戦争」は古い製糖工場と地主層の没落を促進した。奴隸解放問題については 1880 年に奴隸制度廃止法が公布され、1886 年 10 月にアルフォンソ一世が勅令によって奴隸制を完全に廃止した。黒人奴隸は賃金労働者になった。戦争により砂糖産業の被害は甚大であったし、その上米国南部、ハワイ、アジアで砂糖キビ生産が伸び、1850 年代からヨーロッパで甜菜糖が始まり、政府の保護政策も加わって急激に生産量が伸びたことから国際競争が激しくなった(Carreño 1989 pp.60-61)。戦後の税金引き揚げもあって、中小の農園主は存続できなくなってしまった。その結果米資本の近代的な大規模砂糖農園であるセントラル=コロノ制(これは砂糖生産プラントを持つ大農場と

砂糖キビを生産する農家の体制)が導入され、この生産方式が主流になった。そして 1880 年代末にはキューバ産砂糖の 94% が米市場に向かい(Pérez 1995 p.138)、その他鉄道、電力、鉱山、港湾、銀行などの基幹産業分野でも米国の直接投資が行われた。

【米国の関税引き上げで高まるキューバの不満】 1890 年 10 月に米国が輸出奨励金を受けるヨーロッパ産甜菜砂糖に対しマッキンレー関税法によって相殺関税を課した。キューバ産原糖については無関税輸入リストに入れられたことから、1891 年 6 月にスペインとの間で「フォスター・カノバス相互貿易協定」が結ばれ³、キューバの砂糖が米国市場に流れこむようになった。そして米国のキューバからの砂糖輸入は 1890 年の 54 百万ドルから 79 百万(1893 年)ドルに増加し、米・キューバの貿易関係の方がスペインとのそれ(約 10 百万ドル)よりもはるかに重要になった。1894 年には初めてキューバの生産量が百万トンの大台にのった(小平 2023 p.134)。ところがクリーブランドが 1893 年からの国内不況に対処するために、1894 年 8 月にキューバ産砂糖にも 40% の関税を課す「ウイルソン・ゴーマン法」を施行すると、スペインが対抗策として米国からの輸入品に高率の関税を課したのでキューバ経済は打撃をうけた。

第二次独立運動

【マルティが始めた独立運動】 このような時に「一〇年戦争」に加わったかどでス

³ この協定の締結が原因で、1876 年より無税の特恵を享受していたハワイの白人砂糖プランター達はその特典を失うことになり、1893 年 1 月にリリュオカラニ女王を退位させ、対米併合の策動を始めた(本橋 1993 p.88)。クリーブランドは併合に前向きでなかったが、マッキンレーになると、1897 年 6 月に併合条約を締結し、「米西戦争」の最中の 1898 年 7 月米議会が合同決議で承認し併合を実現した。

ペインに亡命し雌伏の時を過ごした民族主義者のホセ・フリアン・マルティ・ペレスは、1880年1月にスペインからニューヨークに渡り、亡命キューバ人の中心的存在になって独立運動を始めた。彼は1892年4月に万人の党として「キューバ革命党」を結成し、労働者・農民に基礎を置く全愛国者の統一、革命指導部における軍・民の対等な協力、キューバ内外の運動の結合、人種差別意識の克服などを呼びかけた。そして米国に移住したキー・ウェスト、タンパ、オカラ、ジャクソンビルなどのキューバ人葉巻労働者から募金を集め、第二次独立戦争を準備する。なおマルティはスペインからの独立だけでなく、早くから米国による併合を懸念し、この国の食指を阻止すること(=反帝国主義)に心碎いていたことでも知られている(Pérez 1995 p.146)。

【独立闘争の開始】 1895年2月24日に独立革命派はキューバ東部のバイレ村などで一斉に蜂起した。「バイレの叫び」である。これに呼応して翌月に「キューバ革命党」はドミニカ共和国で「モンテクリティ宣言」を出し、不況とスペインに対する怨嗟が高まる中で、植民地体制を終わらせるために第二次独立革命を起こした。マルティは、この戦いが独立闘争であるとともに、中産階級のみならず有色人や社会の底辺の人々が参加する社会革命的性格も持ち、旧体制を守ろうとするクリオーリョ層との戦いでもあったと書いている(Pérez 1995 pp.159-161)。

マルティは戦いが始まって間もない5月にキューバ東部のバヤモの東にあるドス・

リオスで戦死したが⁴、9月に「一〇年戦争」を戦ったマキシモ・ゴメスが軍総司令官になり、コスタリカから馳せ参じたアントニオ・マセオが副司令官になった。第一次独立戦争で大統領になったトマス・エストラダ・パルマは革命軍の代表としてニューヨークに残った(Thomas 1971 p.319)。革命軍は西に兵を進め、スペインに味方する砂糖キビ農園主に対して焦土作戦を敢行した。そしてマセオが率いる部隊が1896年初めには「一〇年戦争」では入りこめなかったキューバ島の西端ピナール・デル・リオ州にまで到達した。その結果砂糖生産量が28.6万トン(1896年)にまで減少した。

【ウェイレル総督の鎮圧作戦】 反乱が西部にまで及んだことに危機感を抱いたスペインは、厳しい鎮圧作戦をとることをためらい辞任したマルティネス・カンポス総督兼軍司令官に代わり、1896年2月に好戦派のバレリアノ・ウェイレルを派遣した。ウェイレルは、独立軍から農民を切り離すために「集結キャンプ」に囲い込むなど情け容赦のない焦土作戦を敢行した。それでも革命勢力側は、1896年12月にマセオが戦死するという痛手を受けながらも、島の東半分を支配下に収め、ハバナの西でも一進一退の戦いを進めた。

ウェイレルの残酷非道な鎮圧作戦によって、砂糖、タバコ生産が落ちるなど国内経済が混乱し、また国民が独立軍側に走るようになり、次第にウェイレルの作戦の破綻が明らかになった。1897年10月にスペイン本国で政変により自由党のプラセデス・マテオ・サガスタ政権が成立すると、好戦派の

⁴ ホセ・フリアン・マルティ・ペレスは「キューバ独立の父」として今日でも国民から慕われている。

ウェイレルは辞任した。後任にはラモン・ブランコ総督兼軍司令官が就任し 11 月に自治による和平を求める統治改革案を提案したが、革命軍側は 1897 年末から勝利の見通しがつき最終攻勢を始めていたから (Pérez 1995 p.175)、これを拒否した。またキューバ国内のスペイン人も軍もキューバ人に對し自治を与えることに反対し、1898 年 1 月にハバナで暴動を起こしたことから、自治による解決方式の道も閉ざされた。

独立戦争に対する米国の動き ー 「米西戦争」に発展

[キューバの独立運動に対する米の世論] ここでキューバの独立運動に対する米国内の動きを見てみよう。この頃外交問題に余り関心のない米国内の世論もマルティによる第二次独立運動が始まると、この問題についてだけは大きな関心を示した。国民は「自由キューバ」のために戦うキューバ革命軍側に同情的であった。ニューヨークに本拠を置く「キューバ革命党」中央委員会も、現地革命軍に対する兵站活動に携わるかたわら、米国内で宣伝活動を積極的に展開した。また各種の愛国団体、プロテスタント教会などがそれを助けた。W・R・ハーストや J・ピューリッッターのイエロージャーナリズムは、キューバ問題を扇動的に取り上げ販売合戦に利用したことも手伝って、国民はスペインに対する義憤を募らせた。実業界は早期にキューバ問題が解決されるのを期待しながらも、1893 年から 1897 年まで続いた不況を乗り切り繁栄を取り戻すことに関心を持ち、政府が武力干渉することに反対して静観した (高橋 1968)。

[クリーブランド・マッキンリー両政権

と独立問題】 独立運動が始まった時の大統領であるグロバー・クリーブランドは 1895 年 6 月にキューバが反乱状態にあることを認めて中立宣言を出した。米国としてはスペインが反乱を速やかに鎮圧することを期待していたが、1896 年にウェイレルがキューバで厳しい掃討作戦を開始すると、キューバの自治・改革によって和平を達成する仲介を申し出る政策に転換した。そしてクリーブランドは 1896 年 12 月の年次教書で、スペインがいつまでも保守的な態度をとり続け動乱が長引くならば、米国としては干渉を余儀なくされるかもしれませんと警告した。

1897 年 3 月に成立したウイリアム・マッキンリー共和党政権 (1897-01) は、基本的に前政権の対キューバ政策を引き継いだが、キューバの反乱が拡大し、イエロージャーナリズムの扇動的報道にあおられて、国内世論がスペイン軍の残虐な鎮圧に憤激し、米政府も自由と独立のために戦う勇敢なキューバ人への同情と援助を主張するのにつれて、世論に迎合した。またキューバに砂糖園主や土地を所有する資本家は内戦による損失から米政府の保護を期待した。

[武力干渉に傾くマッキンリー】 そしてマッキンリーは次第に武力干渉に傾斜する。1897 年 7 月には J. シャーマン国務長官発スペイン駐在のウッドフォード公使向け訓令によって、キューバの動乱はアメリカ合衆国の経済的・社会的・政治的安定を脅かしており、実業の正常な活動に悪影響を及ぼしているので、アメリカ合衆国としてはもはや事態を座視できないとスペインに警告した (高橋 1999 p.32)。

スペインでは 1897 年 10 月にサガスタ政

権が誕生し、自治・改革路線に着手し、一時米との緊張も和らぐことになった。それでもマッキンリーは、スペインに12月の年次教書で自治・改革による和平の実現を勧告し、近い将来それが実現しないなら米政府はアメリカ国民に対する義務を果たすであろうと警告した。そこで穩健路線とるサガスタは、ウェイレルを更迭し、1898年1月にキューバに自治政府を発足させるが、革命軍はもとより忠誠派スペイン人の支持を得られなかった。

[戦争の勃発] こうしてキューバに自治を与えることによって紛争を解決する方式が行き詰る中で、1898年2月9日に駐米スペイン公使デ・ロメのマッキンリー大統領を誹謗する内容の私書簡がマスコミにリークされる事件が起こった。また同月15日に自国民・財産保護のためにハバナ港に派遣されていた米戦艦メイン号が爆沈される事件が発生した。当時の国内世論の見方はスペイン側の人間の仕業と言う意見が太宗で、それ以外の説明はあり得ないという状況であった⁵。この事件によって米国の世論はヒステリー状態になり一挙に反スペイン感情が高まった。「メイン号を忘れるな」を合言葉に、イエロージャーナリズムにあおられて反スペイン感情が沸騰し、政府にキ

ューバの独立を承認し支援することを要求した。実業界も1898年3月下旬には武力干渉に賛成した。

[マッキンリーが開戦を決定] ここここに至っては致し方なく、マッキンリーも開戦を決意した。米議会は1898年3月に5000万ドルの国防費の支出を決定した。これを受け米政府はスペインに最後通牒を出した。反乱軍に対し休戦を宣言するというスペイン側の返答を無視して、マッキンリーは4月11日の戦争教書でメイン号の爆沈の犯人について「その外部の原因が何であれ」と述べて断定を避けたものの、「彼我の市民に平和と安寧とを保障し得る安定した統治を確立」し、スペインの兵力を撤退せしめるために「連邦の陸海軍力を行使する権限を」議会に求めた。その中で大統領は、キューバの戦争がアメリカの経済的利益や安全保障上の国家利益に対する脅威であるのみならず、キューバ島のいかなる政府も米国民に生命と財産の保護と保障を与えていないとして、「人道主義の大義」と安定した統治の樹立のために介入すると謳い、戦争目的を明らかにした(歴史学研究会2008 pp.392-393)。もっともこれは米国民向けの説明である。

[米国はキューバの独立をコミットせ

⁵ 1976年にハイマン・リコーバー海軍大将が海軍省から出版した研究論文では、メイン号爆沈の原因是、燃料用石炭庫の自然発火による火災が隣室の火薬庫に引火・爆発したという内部説である(中野 2007 p.24)。なお日本海海戦で歴史的勝利を収めた日本海軍の旗艦三笠が1905年9月に佐世保で爆沈したのも同じ原因ではないかと言われている。

現在米国のアーリントン国立墓地に、メイン号爆沈事件のメモリアルがあり、マストを記念碑に使用している。メイン号の爆沈によって全乗組員の四分の三を越える260余名が死亡したが、乗組員の中に9名の日本人がコック、ボイとして乗船していた。その内7名が犠牲になった。遺体を確認できた鈴木甲子太郎等は今も米国フロリダ州キー・ウェスト島のメイン号の共同墓地で永眠している。

す】 米議会が、スペインに対する敵対行為を制限する措置として、4月16日に上院が「キューバ共和国をこの島の真の合法政府として承認すること」(「ターピー修正」案)、キューバを植民地として領有する意図のないことを公約する決議(「テラー修正条項」)を採択したにもかかわらず、マッキンリーは戦争目的の意図に反しているとして共和党の議員に圧力をかけ、「ターピー修正案」を両院合同決議から削除させた。要するにマッキンリーにはキューバを植民地にする気はないが、独立闘争を進めている「現存のキューバ共和国を承認し革命軍の同盟者」になるつもりはなかった(高橋 1999 p.33)。そして両院は4月19日にキューバの独立達成のために努力する権限を大統領に授権する合同決議を可決した。米国は、4月23日までにスペインが撤退するように要求したが、スペインはそんなことを受け入れるはずもなく外交断絶をもって応じたことから、戦争はもはや避けられないものとなり、4月22日にアメリカ海軍はキューバ海域を封鎖した。

開戦から講和へ

4月24日にスペインが宣戦布告し、米国も翌日に宣戦布告で応じた。戦争が始まった当時の米国は長年の孤立主義の影響で陸軍の兵力が2万8千人しかおらず弱体であった。そこで戦争の帰趨は1880年代から増強していた海軍が大きな役割を果たした。

【戦線の模様】 戦闘はまず5月1日に極東のスペイン領植民地フィリピンのマニラ湾で始まり、デュウェイ提督の極東艦隊がスペイン艦隊を撃滅した。カリブ海戦線では、米国はキューバを海上封鎖する作戦に出た。スペイン本国から派遣されたセルベラ艦隊は、米海軍の包囲網の眼を掠め、1898年5月19日にサンティアゴ・デ・クバ港に入った。そこで6月14日にウイリアム・R・シヤフター将軍の率いる米遠征軍がフロリダ半島西海岸のタンパよりキューバに派遣され、6月22日にサンティアゴ・デ・クバの東部海岸ダイキリとシボネイに上陸した。湾内に立てこもるセルベラ艦隊を背後から追い出し、出てきたところを撃滅する作戦であった。1904年に日露戦争で日本軍がとった旅順港にひそむロシア極東艦隊を追い出すのと同じ戦略である。7月1日に近郊のエル・カネイとサン・ファンの丘の激戦があり、この戦いで海軍省次官を辞任して参戦したセオドア・ルーズヴェルトが率いる義勇兵部隊「ラフ・ライダーズ(荒馬乗り)」やそれを助けた黒人部隊が勇名をとどろかせた(中野 2007 pp.79-80)。日露戦争の場合は乃木将軍の203高地からの砲撃が旅順港にひそむロシア艦隊を撃沈したが、サンティアゴ・デ・クバの戦いでは背後を突かれたセルベラ艦隊が港から出てきたところを7月3日にウイリアム・T・サンプソン海将が率いるアメリカ艦隊によって撃破された⁶。そして7月16日に米陸軍はサンティアゴ・

⁶ 秋山真之は、日露戦争の勝敗を決めた日本海海戦で旗艦三笠に乗船し参謀を務めた。彼は「米西戦争」当時在米大使館付武官としてワシントンに駐在していたことから、観戦武官として米艦からサンティアゴ・デ・クバ湾の封鎖、その後の海戦を観戦した([島田 1975]を参照)。秋山が詳細な報告を日本に送り、その経験を後の日露戦争の旅順封鎖作戦に生かしたというエピソードは有名である。

デ・クバの町を占領した。この戦いでもフィリピンの場合と同様にキューバ革命軍は後方支援の役割を担わされ、翌日同市で行われたスペイン軍の降伏調印式からもはずされた⁷。

【休戦協定と「パリ講和条約】 こうしてキューバでの戦は 4 カ月という短期間で終結した。米軍がフィリピンで地上作戦を有利に進め、米海軍がカリブ海の制海権を握ったのがスペインに対する圧力になり、フランスの斡旋で 1898 年 8 月 12 日に米・スペインの両国は、キューバを放棄しペルト・リコ及びマリアナ群島の一島を米国に割譲する休戦協定に調印した。もっともペルト・リコについては、休戦協定締結後も戦闘が続き、8 月 17 日にスペイン軍が降伏し 10 月に占領された。

米国とスペインの講和会議は 1898 年 10 月からパリで開催され、12 月 10 日に両国は次の内容の講和条約に署名した。なお米国はパリ講和会議にキューバのみならず、革命政府を樹立していたフィリピン代表の参加も認めず、両国の運命が頭ごなしに決められたのは見過せない史実である。

1. スペインは、キューバに対する主権及び一切の権利を放棄(スペインが反乱

鎮圧等のために支出したキューバに対して持つ 4 億ドルの債権を含む)

2. スペインは、ペルト・リコ島ならびに現在スペインの主権の下にある西印度の諸島及びマリアナ即ちラドローン群島中のガム島を合衆国に割譲
3. スペインは、フィリピン諸島として知られている群島を 2000 万ドルで合衆国に譲渡

キューバの保護国化への道

最期に「米西戦争」後米国がキューバをどのように保護国化したかについても見ておく。というのも今日の米国とキューバの関係を見る時、知っておくべき基本的知識であるからである。

【革命軍の解体と米国の軍政】 「米西戦争」が終わると、キューバでは革命政府が事実上国土を支配していたにもかかわらず、米国はこの革命政府を承認しなかった。それどころか 1898 年 10 月に「革命評議会」で革命政府の廃絶を決議させた。米国との併合を支持していた砂糖プランター達は対米協力者になった。1898 年 12 月に「キューバ革命党」も独立戦争の終結によって役

なお日露戦争で日本海の制海権を持つことが日本陸軍にとって補給の生命線であったように、カリブ海はキューバの兵站のためにスペインがどうしても死守しなければならない海であった。その点で両者は同じ事情にあったが、違いは勝敗で、日本が日本海海戦に勝利し大陸への兵站路を確保できたのに対し、スペインは海戦で敗北し、西半球で最後の植民地を失うことになる。

⁷ 降伏の調印式に参加させてもらえたかったキューバ東部独立軍の司令官であったカリスト・ガルシアが義憤からシヤフター将軍に抗議した 7 月 17 日の書簡の一節は次の通り (Guerra y Sanchez, Pérez Cabrera, Remos, Santovenia 1952 p.447)。

「われわれは文明国の戦争ルールを知らない野蛮人ではないのであります。われわれは貧しくみすぼらしい軍隊ではあります、それはちょうど、かの高貴なアメリカ独立戦争における貴下の父祖の軍隊が貧しくみすぼらしかったのと同じなのであります。」

目を終わったとして解散されることになり、革命軍も米国からの資金(300万ドル)で兵士一人あたり75-100ドルを与えて除隊させられた。その後1901年4月に農村警備隊、6月に警察、1909年に正規軍を組織した。マッキンリー政権は1899年1月からジョン・R・ブルックの下で軍政を始めた。

〔「プラット修正条項」〕 1899年12月に軍政長官の職を引き継いだレオナード・ウッド(任1899-02)はキューバの扱いについて自治政府を作り互恵貿易を再開する構想を提案する一方、ジェイムズ・威尔ソン将軍はフィリピンで起こっていた独立闘争などに鑑み、早期に独立させ、「特別な関係」を構築することを提案した(小平 1993 p.36)。1899年12月のマッキンリーの年次教書は、軍政の長期的継続を否定し、植民地化を否定する「テラー修正条項」を早期に実現すると述べた。そしてキューバ内で独立を求める声に押されて、撤兵の条件として「制憲議会」に対しキューバ憲法の中で米国が干渉できることを謳うことを要求した。1900年11月に開会した「制憲議会」は1901年2月に新憲法を採択していたにもかかわらず憲法の付帯条項を受け入れない限り占領軍を撤退させないと言われ、やむなく6月に過半数(賛成16、反対11、棄権3)で米国が提示した干渉を認める「プラット修正条項」(付論参照)を採択し、キューバ憲法に入れた。この修正は「米州の呪い」⁸であった。

〔キューバの保護国化〕 こうして1902年5月20日に米国の軍政が終わり、憲法が公布され、2月の選挙でトマス・エストラダ・パルマが大統領(任1902-06)になり、キューバ共和国が発足する。1903年5月22日に両国は「プラット修正条項」を両国間の恒久条約にし、これが米国のキューバ干渉を合法化するメカニズムになり、「モンロー・ドクトリンという合衆国による一方的な権利の主張ではなく、条約による合意となった(西崎 1985)。

その後米国はキューバの政治に三回干渉した。1906年8月にエストラダ・パルマの再選に際して反対派が蜂起し武力闘争に発展したので、セオドア・ルーズベルトは、フィリピンの植民地化で活躍したW・H・タフト陸軍長官をキューバに派遣し、2週間後にチャールズ・マグーンを総督にして1909年1月まで直接統治した。また1912年にキューバの黒人たちが「黒人独立党」を組織して反乱を起こすと鎮圧のために海兵隊を派遣した。1917年2-3月には保守党のマリオ・ガルシア・メノカルが大統領選で当選した時に自由党が反乱を起こしたので軍事干渉した。こうして「プラット修正条項」の下でキューバの対米従属は決定的になった。

なおこの保護国というキューバの地位はフランクリン・ルーズベルトが提唱した「善隣外交」の下で1934年に恒久条約が廃棄されるまで続いた。もっとも恒久条

⁸ ルーズベルトが「善隣外交」としてラテンアメリカ諸国に対する軍事干渉の放棄に同意した1933年12月の「第七回米州諸国会議」(於: モンテビデオ)でキューバ代表は、「介入は『米州の呪い』で、(中略)キューバ共和国にとっての諸悪の根源である」と断じるなど(草野 2013)、「プラット修正条項」は常に米・キューバ関係の棘であった。

約が撤廃されたといつても、米国が1903年2月に締結した海軍・軍事基地貸与条約によってキューバから獲得したグアンタナモ海軍基地を管理化においている。

他方経済の分野では、米国は1903年12月に発効したキューバとの互恵通商条約の下でキューバ糖やタバコが米国に輸出されるようになる一方、米国の工業製品はキューバ市場で有利な待遇を受けることができた。その結果米資本の対キューバ直接投資が増加して、経済関係が一層深まった。特に第一次世界大戦で砂糖の需要が伸びた。「米西戦争」が始まる前の1897年時点の米国の総投資額が5千万ドルであったのに対し1920年代末には11億ドル以上に達した。その投資も砂糖産業ばかりでなく、金融、鉄道、港湾、電力、電信・電話などの部門にまで拡大し、米国の政治的経済的支配が強まった(加茂 1996 p.121)。

「米西戦争」の歴史的意味

最後に米国史観からではあるが、キューバの独立運動から始まった「米西戦争」⁹の歴史的意義について考えてみたい。米国は2億5千万ドルの戦費とフィリピン取得の代償である2千万ドル、そして3千名弱(戦闘での死亡は379名)の人命を引き換えに、ジョン・ヘイ国務長官の言葉を借りればこの「輝かしい小さな戦争」に勝った。戦闘らしい戦闘はマニラ湾とサンティアゴ・デ・クバで行われただけであった。そしてキューバを保護国にし、フィリピンを植民地にし、プエルト・リコ、グアムを割譲させた。

「米西戦争」は米国史家によってその結果において重要な戦争であったと言われる。米国はこの戦争によって環カリブ海地域で19世紀末の英米の覇権争いに最終的決着をつけ、西半球に対する「モンロー・ドクトリン」を実効性のあるものにした。またこの戦争を嚆矢にしてハワイ諸島(1898)、グアム島(1898)、フィリピン諸島(1898)、ウェーク島(1899)、サモア(1899)などを獲得して、外交の翼をアジア・太平洋にまで広げ、列強の帝国主義に伍して積極外交を進めるようになった。このようなことから、「米西戦争」は米国が帝国主義レースへの参加を告げる号砲であった。

米国人の意識もこの戦争によって大きく変った。建国の父ワシントンの「告別の辞」以来の、歐州列強との同盟を避けて独自の途を歩む孤立主義を反古にした。「イギリス帝国植民地から武力闘争をへて独立した共和国として、反植民地主義を自国の伝統として標榜するアメリカが帝国政策を追求することはあり得ないというのが、当時のアメリカ社会に広く共有された素朴な了解」(中野 2007 p.26)であったが、その認識も変わった。

しかしキューバ人にはすれば、独立闘争として戦い、もう少しでスペインに勝てたにもかかわらず、米国にその果実を横取りされ、拳銃の果ては保護国にされた。キューバの自由は達成されず、その後の米・玖関係に禍根を残すことになった。

5. パナマは運河のために生まれたような

⁹ 1946年にキューバの議会はキューバの独立闘争から始まった経緯からこの戦争の正式な呼び名を「米西キューバ戦争」にすると決議した。

国

米国がキューバの保護国化を進めていた頃、次に帝国主義の矛先を向けたのはコロンビア領のパナマであった。その目的は運河の建設であった。運河建設の立役者として動いたのは「米西戦争」で「ラフ・ライダーズ」を指揮して名をはせ、1901年9月のマッキンリーの死により副大統領から昇格したセオドア・ルーズヴェルト(任1901-09)である。ちなみにルーズヴェルトがカリブ海地域で「遠大な政策 Large Policy」を始める中でとった最初の行動は、ドイツがデンマーク領ヴァージン諸島を購入ないし租借して海軍基地を建設するとの噂を懸念し、1902年1月に500万ドルで同諸島を購入する条約を結んだことである(最終的に1917年2500万ドルに)。それではこれから運河建設とパナマ国の誕生の話をしよう。

【交通の要衝パナマ】 中米地域は南北両アメリカ大陸を結ぶ地峡で、その地形からスペインの植民地時代より両大洋間を結ぶ通廊として交通の要衝であった。「ペルー副王領」で産出される銀やスペインの産物が太平洋岸のパナマ市とカリブ海側のボルトベーロを結ぶ陸路か、チャグレス川を利用する「クルセスの道」で運ばれた。19世紀初めに「新大陸」を紀行したアレクサンダー・フォン・フンボルトも中米地峡で可能性のある5ルートの一つとして幅90キロしかないパナマ地峡を挙げている(フンボルト 2003 pp.286-287)。

1848年1月にカリフォルニアで金鉱が発見され、その年の末からゴールドラッシュが始まると、一攫千金を夢見る人々がニューヨーク(一部はニューオーリンズ)からサ

ンフランシスコへコーネリアス・ヴァンダービルトが始めたサン・ファン河・ニカラグア湖を経由するニカラグアルート(1852年までに月間1万人)もしくはパナマ地峡ルートを使って移動した。パナマルートの人々は、米国の東海岸から帆船や蒸気船でカリブ海側のコロンに着き、熱帯のジャングルで覆われた地峡を横断して太平洋岸のパナマ市まで行き、そこから太平洋岸を走る郵便汽船などでサンフランシスコに向かった。1855年1月に米国人のウイリアム・アスピンウォールが横断鉄道を完成させると、このルートは便利になった(北米大陸横断鉄道が開通されるのは1869年5月のこと)。

【パナマ運河の建設計画】 この地峡に運河を建設するアイデアは19世紀に幾度となく浮上した。特に英国と米国がこの回廊の建設に熱心であったのは先に述べた。この頃米国では運河のルートとしてニカラグアかパナマかで国論は二つに分かれていた。当初はニカラグアルートが有力であった。1867年の「ディキンソン・アヨン条約」に始まり、チェスター・A・アーサー政権が1884年12月にニカラグアとの間で10年以内に建設される計画の運河地帯を保護領とする「フリーリングハイゼン・サバラ条約」を締結したが(Smith 1979 pp.110-111)、後任のクリーブランドが上院審議から取り下げた。1887年に民間の「海運運河会社」がニカラグア政府との間で建設契約を結んで工事に着手したが、1893年に破産したので頓挫した。他方でパナマルートについては、スエズ運河を建設したフェルディナン・ド・レセップスが1880年から民間会社方式で運河建設に乗り出したが、1888年にはマラリアや黄熱病などの蔓延、難工事と資金

難から中断した。

米国は「米西戦争」の最中にハワイ諸島を併合し、「パリ講和会議」でフィリピン、グアムを獲得し、その後中国に対する経済的進出の関心を強くすると、俄然運河建設計画に関心を深めた。「米西戦争」の最中に軍艦オレゴン号がサンフランシスコから南米南端のホーン岬経由でカリブ海の戦場にかけつけるのに 67 日間も要し、地峡に運河があればその 3 分の 1 の期間で到着できたことも、その議論に拍車をかけた。

マッキンリーは運河建設の地ならしとして英国が長年拒んできた「クレイトン・ブルワー条約(1850 年)」の改定を目論んだ。そして 1900 年 2 月に英国との間で運河建設の排他的権利を得る最初の「ヘイ・ポンスフォート条約」を締結した。上院が運河の地位につき修正を提起したので再交渉の末、1901 年 11 月にルーズヴェルトが単独で中米地峡に運河を建設し、運河地帯を要塞化しても良いとする権利を英国との間で獲得した。というのもこの時英国は他の地域のことに手が一杯で、カリブ海地域のことここまで係りあっておらず、譲歩したものである。ちなみにルートについては、1902 年 1 月に議会の「運河委員会」がパナマ案を推し、6 月にニカラグアの選択肢も残しながらもパナマルートを決める「スプーナー法」を採択して結論を出した。

[パナマの独立に手を貸す米国] その時問題になったのはこのパナマ地域がコロンビア領であったことである。そこで 1903

年 1 月にコロンビアとの間で「ヘイ・エラン条約」を締結し、運河の両サイド各 5 キロ(約 3 マイル)、全幅 10 キロの運河地帯を利用する権利を獲得した。ところがコロンビアでは、1899 年から 1902 年 11 月まで保守、自由党の「1000 日戦争」が起り、運河地帯の主権が尊重されていなかったことや 1000 万ドルの条約の批准時に支払う一括金と 9 年後から始まる年 25 万ドルの使用料を不服として、上院が 8 月に条約を否決した。ちなみに米上院の方は 1903 年 3 月に批准していた。

この時計画は一旦挫折したかに見えたが、日頃より地峡の交通によって利益を得ていたにもかかわらず恩恵を受けていないとして不満を抱いていたパナマ市のマヌエル・アマドール・ゲレーロ等の有力者達は、コロンビア議会の動きに失望し、1903 年 11 月 3 日に独立を宣言するという挙に出た。米国政府は企てを知りながら黙認していたのではないかと言われている。すると前日からカリブ海側のコロン港に停泊していた米軍艦ナッシュビルは、コロンビア軍が叛乱鎮圧のために上陸しようとするのを妨害し、またコロンからパナマ市までの鉄道を使うことを認めず、反乱派はほとんど無血で独立を達成した。米国が 3 日後にこの生まれたばかりのパナマ国を承認したことから、独立は確実なものとなった。こうした経緯から「遠大な国策」の信奉者あったルーズヴェルトの外交は、その強引な手法から砲艦「ビッグ・スティック」外交と呼ばれる¹⁰。

¹⁰ 1911 年 3 月に『ニューヨーク・タイムズ紙』は、ルーズヴェルトがカリフォルニア大学バークレー校における演説で、「私は運河地帯を獲得した(I took the Canal Zone)」と述べたと報じ、彼の「ビッグ・スティック」外交として一躍有名になった。もっとも演説の最終原稿では、「私は〔パナマ〕地峡に出かけて、運河を始めた」になっていた(中嶋 2008)。ちなみに米国はルーズヴェルトが死んだ後の 1921 年にコ

[パナマと運河建設条約の締結] パナマが独立すると、1903年11月18日に米国は新生国家パナマの在米特命全権公使ビュノー=ヴァリヤ¹¹とワシントンで「ヘイ・ビュノー=ヴァリヤ条約」を結んだ。それは独立を宣言して15日目という手際の良さであった。

この条約は先の「ヘイ・エラン条約」がベースになっていた。米国がパナマの独立を保障・擁護し、「あたかも主権を有するがごとく」運河の中心線から両側各5マイル(約8キロ)、全幅10マイル(「ヘイ・エラン条約」では約6マイル)の運河の建設・運営に必要な土地の永久租借権を持ち、運河の安全、保全のために米国が「自らの警察と陸海軍を使用し、その目的のための堡壘を構築する権利」を保有するなど、米国側に非常に有利な内容であった。

その代償として米国はパナマに対して1000万ドルの一時金と条約の発効の9年後から毎年25万ドルの使用料を支払うこと

を約束した(歴史学研究会 2008 p.401)。破産したフランスの「新パナマ運河会社」に対しては4000万ドルを支払ったと言われている。米国は計画を当初レセップスが試みた海面式運河からガツン湖の貯水を利用する六段からなる閘門式運河¹²に変更し、1904年5月から建設を始め、第一次大戦が勃発した直後の1914年8月15日に正式に開通させた。現在でも米国のみならず世界の海運の大動脈である。そして米国にとってパナマ運河の建設によりシーレーンが走るカリブ海の戦略的重要性は格段に上がり¹³、これから述べる米国のかリブ海諸国に対する干渉の一因になる。

[パナマの保護国化] その後米国はパナマを保護国にする。1904年1月に開催されたパナマ憲法制定議会は、アメリカに幅広い「介入権」を認める条項(アメリカ合衆国政府は、公共の平和および立憲的秩序を再構築するために、パナマ共和国のいかなる場所にも介入することができるという第

ロンビアに25百万ドルを供与した。

¹¹ ジョン・ヘイ米国務長官と条約を結んだフィリップ・ビュノー=ヴァリヤは、倒産したレセップスの会社のフランス人技師長であった。当時運河の建設並びにパナマの独立と米国による国家承認に奔走していた。1903年11月6日に新生国家パナマから特命全権公使に任命されると、彼はパナマから来る使節団を出し抜いて米国に有利な条約を結びんだ。すると役目を終えるかのように歴史の舞台から退場した。

¹² 閘門式運河のアイデアは、既に1822年にスコットランドの「カレドニアン運河」や1833年にアメリカの五大湖のエリー湖とオンタリオ湖を結ぶ連絡水路である「ウェランド運河」で実現していた。

¹³ 米国にとって運河の防衛は重要な問題だった。日本が真珠湾を攻撃し第二次世界大戦が始まると、パナマの官憲は直ちに適性国家の日本人を拘束し、翌年北米の収容所に送った。米国から疑いの目で見られていた天野芳太郎氏も捕まったうちの一人であった(天野 1983)。ちなみに天野氏は一旗揚げようとパナマで雑貨商から身を興し、ラテンアメリカで「我が同胞中の屈指の成功者」になった(田中 1940 p.423)。彼は米国の収容所に送られた後交換船で日本に帰り、戦後はペルーに渡航し、ここを拠点に事業を再開した。そしてリマに「天野博物館」を作って、チャンカイ文化など古代アンデス文化の遺物の保存に力を尽くした。

136 条)を含む憲法を承認した。また 1904 年 6 月に米との覚書によって通貨をドルにし、1904 年 11 月にエステバン・ウェルタスがマヌエル・アマドール・グレーロ初代大統領を追放しようとした機会をとらえ、軍を解体し警察に組織替えした。

その後もパナマは米国から様々な干渉を受ける。そしてパナマが保護国の地位を脱するのは、フランクリン・F・ルーズヴェルトの「善隣外交」の時代のことである。1931 年に革命によって独立後パナマの政治を支配してきた少数のエリート家族から政権を奪ったアルモディオ・アリアスは、大統領に就任した後の 1936 年 3 月にルーズヴェルト政権と「ハル=アルファロ条約」を結び(但し批准は 1939 年)、パナマが運河地帯に対する主権を持つことを認めさせた。また米国は 1903 年の条約でパナマのいかなる領域も運河防衛、中立維持のために接収できるとした権利を持っていたが、パナマとの交渉によって決める必要最小限とすることに同意した他、主権国家としてパナマにアメリカ人に対する密輸取り締まりの強化、運河地帯におけるアメリカ人による個人経営の制限、運河地帯におけるパナマ人の大幅な商業活動を認めた(小林 2000 p.50)。また使用料も 25 万ドルから 43.6 万ドルに引き上げられた。それでも米国による運河地帯の支配を巡ってイザコザはなくならなか

った。

結局運河の返還が実現するまでに 1 世紀弱という途方もなく長い時間を要した。それはカーター政権(1977-81)時代のことである。1977 年 9 月の「新パナマ運河条約(通称：トリホス・カーター条約)」で決まり、1999 年 12 月末日に米国の防衛の傘の下でパナマ側に運河の管理運営権が移管され、実態的にも運河地帯がパナマの主権に入った。

6. 債務問題で干渉されたドミニカ(共)

次に環カリブ海にあるその他の国情勢を米帝国主義とからめて語る。まずセオドア・ルーズヴェルトが「ルーズヴェルト系論」(付論参照)を唱えて債務問題を理由に干渉し、ウッドロー・威尔ソンが軍政統治を行ったドミニカ共和国(カリブ海にドミニカという国があるので、以下ドミニカ(共)と表記)である。

略史から話を始めたいが、カリブ海にあるキューバに次ぐ島のエスピニョーラ島¹⁴の東 2/3 を占める旧スペイン領サント・ドミンゴは、もともと先住民タイーノ・アラワク族の国であった。でもスペイン人がやって来てからは、「新大陸」を植民地化するための前線基地になり、ヨーロッパ風の町並みが作られ、行政組織が整えられ、トマス・

¹⁴ ドミニカ(共)は 17 世紀半ば以来サント・ドミンゴと呼ばれていた。コロンブスは 1492 年 12 月 6 日に“ハイチ(山多き土地の意)”のモール・サン・ニコラに着いて、12 月 9 日に“ハイチ”ないし“エスピニョーラ(「スペインの島」の意)”と名づけた。乗船していた先住民が *Bohio* とか、“金の土地”と呼んだので (Rodríguez 1976 pp.123-124 & 453)、彼はてっきりアジアの東端に着いたものとばかり信じ、この島が探し求めていた黄金の国シパンゴ(日本のこと)であると思い、金を求めて探検隊を送った。なおドミニカ(共)の首都サント・ドミンゴの「コロンブスの灯台」にコロンブスの遺骨が祭られている。もっともコロンブスの墓はスペインのセビリアの大聖堂にもある。

アキノ大学もできた。ところが余り金が見つからず、一攫千金を目指すスペイン人植民者は 1510 年代から大陸部に移り始め、アステカ王国やインカ帝国を見つかると、この島に見切りをつけた。植民地時代は、本国へ銀の輸送ルート上にあったキューバのハバナや外敵の前線基地としてのプエルト・リコの方が繁栄した。19 世紀初めのラテンアメリカ諸国が一斉に独立した時に、ドミニカ(共)も 1821 年に独立したが、すぐに砂糖生産で勢いのあった隣国ハイチの支配(1822-44)を受けた。ハイチの占領によってドミニカ(共)の黒人奴隸制は解放されたが、今に残るドミニカ人のハイチに対する憎悪の元になった。再独立後はペドロ・サンタアナとブエナベントゥラ・パエスの抗争で不安定なカウディリョ政治が続いた。その間に 1861 年から 1865 年までサンタアナが引き入れたスペインの統治も経験した。

歴史的にこの地域で最も重要な産業であった砂糖は、ドミニカ(共)でも植民地時代初めに行われたものの、人口減少、資本不足、海賊などの侵略で廃れ(この時フランス人によって島の西 1/3 がフランス領サン・ドマング[=現在のハイチ]に)、再び盛んになるのは、先進国市場向けにラテンアメリカの農産品・資源輸出が盛んになる 19 世紀後半からである。キューバの第一次独立戦争(1868-78)で戦禍から逃れて約 4000 人の移住者がやってきて、これが賃金労働者を使って大規模で近代的な農園が生まれる契機になった(Carreño 1989 p.23)。1890 年代から米、独などの外国資本投資が東南部で始まり、20 世紀に入って(特に第一次世界大戦後)、米国系の大規模な砂糖プラントが東部にもでき急速に生産が伸びた(Carreño

1989 p73)。それではこれから米帝国主義が干渉を始めた背景や理由から話を始めよう。

「ルーズヴェルト系論」で関税管理

[米国の干渉の背景になった債務問題]

カウディリョ政治が続いた頃のドミニカ(共)の政治は不安定で、財政の悪化が慢性化していた。当初は政府も国内で短期国債を売ったりしてやり繰りしたが、次第に海外からの借款に頼るようになった。バエス時代の 1869 年に関税を担保に英国のハートモント社から 42 万ポンドの借款を導入した。

ウリセス・エローの独裁時代(1882-84 および 1887-99)になって政情が安定し、経済の中心もタバコ・木材と牧畜からカカオ、コーヒーに移った。また外国資本による砂糖産業も興隆し、鉄道・電信などのインフラも整備された。しかし国防や治安の維持、インフラの整備等に経費がかかったことから、ヨーロッパや米国へ依存を強めた。1888 年にオランダのウェステンドープ社から関税(1888 年の税収は 150 万ペソであったが、88% を占める重要な財源 [Sang 1987 p.139])の 30%を担保に 77 万ポンドの借款を導入した。その時にハートモント社に借款を返済した(Moya Pons 2002 p.414)。ウェステンドープ社が破産したことから 1893 年 3 月にエローは米国の投資会社サン・ドミンゴ改善会社から関税管理を担保に借款(125 万ドルと 203.5 万ポンド)を調達し、その借款でウェステンドープ社のものを含む内外の債務を返済した(Moya Pons 2002 p.420)。これが米国から初めての借款であった。その後も新規借款を得て、1895 年にはこの国は事実上サン・ドミンゴ

改善会社の支配下に入った(Atkins & Wilson 1998 p.35)。このように新たな借款で旧債務を返済するという自転車操業的なことを続け、関税収入が2百万ドルになるかどうかの時代に内外の累積債務額は34百万ドルに上った(Moya Pons 2002 p.430)。フランスの銀行が関税・財政管理をしていて返済もきちんと行っていたハイチとは大きな違いである。

[エロー暗殺後の混乱] ところが1899年7月にこの独裁者が暗殺された。すると政情がにわかに不安定化し、その後はエローの暗殺に加担したカウディリョのオラシオ・バスケス(青党)とやはり倒壊を画策していたファン・イシドロ・ヒメネス(赤党)の抗争になった。財政悪化の問題はエローの時代からの宿題であったが、政情不安が加わったのである。治安回復のためにますます財政支出が必要となり、ドミニカ(共)政府がベルギー、仏、独、伊、英等で売った債権の返済が滞ると、1901年1月にヒメネス大統領(任 1899-02)はサン・ドミンゴ改善会社から関税徴収の権利を取り上げ、その関税収入の40%をヨーロッパの債券保有者に返済するという手段に出た。この時代は、1902年12月に債務不履行によって伊、独、英がベネズエラに武力干渉する事件が発生したように(付論参照)、ヨーロッパの強国が債権回収のために武力干渉するのは決して珍しいことではなかった。これに対しラテンアメリカ諸国は「ドラゴー主義」¹⁵を唱えた。

[ルーズヴェルトが始めた関税管理]

サン・ドミンゴ改善会社は関税の徴収権を取り上げられると国務省に泣きついた。この時は国務省が間に入って、1903年1月にドミニカ(共)の借款1100万ドルを450万ドルに減額し、政府債券85万英ポンドを額面の半額にすることでバスケス大統領(任 1902-03)との間で和解した(Moya Pons 2002 p.433)。ところがそれでも政情が安定せず、ルーズヴェルトはヨーロッパ諸国がドミニカ(共)に干渉するのではないかと懸念した。彼の頭には1902年12月の英・独・伊のベネズエラ干渉があった。

そこでルーズヴェルトは、ドミニカ(共)に対する関与を強めようとして、1904年12月に西半球で「慢性的な非行と無力状態」にある国に対しては、合衆国の「国際警察力の行使」と「干渉」を必要とするというモンロー主義の新しい解釈、すなわち「ルーズヴェルト系論」(付論参照)を年次教書で発表した。それは欧州諸国による「新大陸」への干渉を排除するために1823年に出した「モンロー主義」を再解釈するもので、米国が自らの干渉を正当化するためであった。

米国は関税管理するために、1905年2月にカルロス・F・モラレス大統領(任 1903-05)との間で「ドミニカ・アメリカ協定」を締結した。モラレスとしては米国と条約を結ぶことによって国内の反乱を抑えたいという意図もあった。この協定の内容は、米大統領の指名する管理官が関税を管理し、収入の45%をドミニカ(共)に渡し、残りを税関の経費やサン・ドミンゴ改善会社を含め内外の債権者に比例配分するというもの

¹⁵ ヨーロッパ列強は公的債務を理由に武力介入、或いは米州国家領土の占領を行ってはならないという原則。1907年の第二回ヘーグ会議において国際条約として成立した(「ポーター条約」)。

で、ドミニカ(共)は勝手に関税率を変更することができず、新規借款を得る際は米国の同意を求めることが条件になっていた(Moya Pons 2002 p.439)。協定はすぐに米上院で批准されなかったのでルーズヴェルトは3月に政府間ベースの行政協定を結んで実行した。なお条約の方は1907年7月に一部修正の上で、米上院の同意を得た。その際20百万ドルの新規借款を供与し、米国が唯一の債権国になった(Calder 1984 p.4)。

【**ウイルソン政権の軍政**】

【不安定な政治とウイルソンの軍事干渉】 ところがドミニカ(共)に対する米国の干渉はルーズヴェルトの時代だけで終わらなかった。平和主義者と言われるウッドロー・ウイルソン(任1913-21)の時代になっても続いた。

ドミニカ(共)では、1905年からモラレスを追放した副大統領のラモン・カセレスが政権(1905-11)に就いて一応の政治的安定を得た。最大の輸入相手先になった米国との関係も良好で、外国投資が進み、共有地を整理する法律や農業機械の輸入税を免税にし、農業振興の法整備によって砂糖産業も興隆した。関税収入でインフラも整備した。ところが1911年11月にカセレスが暗殺されると、再びカウディリョが暗躍するようになり、政治が流動化し治安も悪化した。

政治情勢が混迷を深めると、ウイルソンは安定化のための「ウイルソン計画」を立案した。それは米国の監視の下に公正な選挙を実施して大統領を選び、米国による関税管理や財政管理、米国が監督して公共時期業の実施、米軍が指揮する国警隊の創設によって国内の安定を得るものであった

(Atkins & Wilson 1998 p.46)。このウイルソンの民主主義・選挙を重視する姿勢や治安維持機関を創設して国内政治を安定させるという考え方には、その後米国がカリブ海で進めた政策の原型となるものがあった。米国としてはドイツなどの域外がカリブ海に浸透してくることを懸念したのが背景にあった。キューバやメキシコに比べれば、経済的理由は決定的な理由ではなかったと言える(Calder 1984 p.xii)。

内政の混乱の末に、1914年10月の選挙で大統領になったファン・イシドロ・ヒメネス(任1914-16)に「ウイルソン計画」を提示し関税管理を始めたが、ドミニカ(共)国内で反対の声が沸き起こり、1916年4月にヒメネス内閣の国防相であったオラシオ・バスケス派のデシデリオ・アリアスが首都で反乱を起こした。そこで翌5月にウイルソンは海兵隊を派遣して首都サント・ドミンゴを制圧した。そこでヒメネスは大統領を辞任した。主要な港が米軍の手に落ち、7月に議会は後任にフランシスコ・エンリケス・イ・カルバハルを臨時大統領に選出したが、米国はドミニカ(共)側が「ウイルソン計画」を受け入れないことから、同政権を承認しないばかりか、関税収入も渡さず糧食を断つ作戦に出た。それでもエンリケス大統領は「ウイルソン計画」の受け入れに抵抗した。米軍の駐留に対するマスコミの批判が高まり、住民との間でいざこざが絶えなかった。そこで米国は一層統制を強めるために、議員の任期が終わる1916年11月に占領軍のハリー・S・クナップを首班とする軍政を宣言した。前年の1915年7月に軍事干渉を始めたハイチの場合は傀儡政権方式であったが、この国の場合にはクナップ軍

政長官の下で米国海軍将校がドミニカ(共)人の官僚を使って行なう直接統治方式であった。

[軍政の政策] 米国の軍政は 1916 年から 1924 年まで続いた。その間に米国は教育や保健衛生状態の改善、幹線道路や港湾、電信・電話などの公共施設の建設、行政・財政改革(所得税の導入)などドミニカ(共)を近代化する改革を進めた。特に最初の 4 年間に強力に推進した。1920 年に土地登記法を制定して共有地の整理を徹底させ、米国系を含む砂糖大土地所有者に対する土地の取得や利用を有利にする政策をとった結果、砂糖産業が興隆した。また地方のカウディリョが私兵を募って反乱を起こすことのないよう刀狩を行い、1917 年に唯一の武力機関として海兵隊の指揮下で「ドミニカ国警隊」を創設し、ハイナに訓練校を設置した。このアカデミーに後に独裁者となるラファエル・トルヒーリョが 1918 年 12 月に入隊した。

[軍政に対する反発と撤兵] 米国の軍政はハイチにおけるように二国間の条約に基づくものではなく、ドミニカ(共)の主権を侵害する行為であったから、独立を回復したいという気持ちは米国内のみならずヨーロッパ、ラテンアメリカ各国で大きな反響を呼んだ(Calder 1984 pp.188-189)。また 1917 年初めから 1922 年半ばにかけてドミニカ(共)国内では米軍の駐留に対する反抗心がセイボ、サン・ペドロ・マコリス等東部で武装農民ガビリエロスによるゲリラ活動

になった。犠牲の多いゲリラ戦は軍政にとって大きな負担であった。

1918 年 11 月に第一次大戦が終わると、米国民もドミニカ(共)の問題に関心を向けるようになり、米内外の反対運動によって、国務省としてもこの問題を真剣に考えざるを得なくなった。そこで 1920 年 12 月にウイルソンは撤兵を表明し、ウォレン・G・ハーディング政権(1921-23)下で撤兵のための協議が始まり、1922 年半ばにサムナー・ウエルズがドミニカ(共)担当弁務官になり、撤兵の手順を合意した。それは軍政を維持しながら臨時政府の下で選挙を実施するという計画であった(Munro 1974 p.55)。

その結果 1922 年 10 月にファン・バウティスタ・ビシニが臨時大統領になり、選挙法の策定に難航するものの、1924 年 3 月に大統領選挙が行われてオラシオ・バスケスが当選した(任 1924-30)。米軍は 8 月までに完全に撤兵した。1924 年 12 月にバスケスは 1907 年の条約に代わるものとして米国に債務の返済が完了するまで関税管理を委託する新「ドミニカ・アメリカ協定」に署名した(1940 年 9 月にドミニカ(共)は関税自主権を取り戻す「トルヒーリョ・ハル条約」を米国と締結)。

こうしてドミニカ(共)は、1821 年にスペイン植民地、1844 年にハイチの支配、1865 年にスペインの併合に続き、4 度目の独立を達成した。軍政がハイチに比べ早く終りを迎えたのは、駐留が非合法で、東部のゲリラ活動¹⁶やドミニカ(共)側の政治家・知識

¹⁶ 米国の軍政に対する武装住民の反乱はドミニカ(共)ばかりでなく、ハイチ、ニカラグアでも起った。日本でも第二次世界大戦後暫くの間米国の進駐軍の施政が続いたが、日本で武装反乱が起ったとの話を聞いたことがない。この相違はどこから來るのか。

階層からの粘り強い抗議とラテンアメリカ諸国の支援・連帯があったからである。ちなみにこの撤兵は米国が「善隣外交」を打ち出す前のことであった。

7. ニカラグアとサンディーノの反米闘争

米国は、中米地峡が運河建設の候補地であったことから、19世紀後半よりこの地域に大きな関心を持っていた。パナマと並び運河建設の地理的条件を備えていたのがニカラグアである。ここが運河建設の候補地であったことから、米国はニカラグアに帝国主義の食指を伸ばす。またこの国は中米で最大の面積を持ち、中米の真ん中にあるという戦略的位置から、地域の安定の上で最も重要で、米国は何とか政治を安定させたかった。これに抗してサンディーノが米国の干渉に対し反帝国主義を掲げてグリラ闘争を行った。この項ではその反米闘争に加え、米国が国際条約によって平和を確立し

ようとした中米安定化の法的枠組みについても説明する。

ニカラグアの歴史と中米の状況

【米国の干渉前のニカラグア】 ニカラグアは1838年4月に事実上解体していた中米連邦から独立を宣言した。この国の植民地時代の輸出はカカオ、染料の原料である藍、牧畜で、この国の肉は本当においしい。19世紀後半にはコーヒー生産が盛んになった¹⁷。この国は独立以来、二大都市であるレオンの自由党とグラナダの保守党の対立が続き、なかなか政治が安定しなかった。1850年から米国の富豪コーネリアス・ヴァンダービルトが保守党政権と契約を結び、サン・ファン河・ニカラグア湖を経由する運河建設を計画したばかりか、このルートを使って米カリフォルニアのゴールドラッシュで需要の生まれた人々の輸送業を始め繁盛した。そのような時代の1854年5月に自由党の重鎮フランシスコ・

狐崎知己は、ドミニカ(共)では植民地時代から人口が少なく、砂糖プランテーションが発達せず、中央集権的な権力もなく、孤立した地方で人々が自由気ままな暮らしをする歴史を持ったことから、これを脅かす中央集権化や土地所有権の確立を進める軍政になると、それに抵抗する匪賊が生まれたと説明している(狐崎 2018)。

¹⁷ 19世紀後半の中米では、米系資本によるバナナ生産と並んで、ハイランドでコーヒーの生産・輸出が盛んになった(ホンデュラスを除く)。1830年代に大規模な栽培が始まったコスタリカを嚆矢とする。その後グアテマラ、エルサルバドル、遅れてニカラグアで広まった。1870年代以降、自由主義政権の下で教会の所有地や先住民の共有地の私有地化により土地所有の集中化が進み(但し人口の少なかったコスタリカを除く)、輸出振興が図られた。すると先住民はコーヒー農園で労働者になるより生きる途がなく、多数の貧困な農民が生まれるいびつな社会構造になった(加茂 1996 pp.105-111)。そしてこの矛盾が20世紀の社会不安と紛争の大きな原因になる。

なお中米の国々はもともと経済規模が小さく、経済社会発展レベルも低い上に、米国からのバナナ投資や政治干渉を受けた国もあって、確固としたオリガルギア階層が育たず、生まれても彼らの利益を守るカウディリョが政治をする権威主義体制が続いた(Cardoso 1991 pp.61-63)。

カステリヨンとの契約でやってきた米国人のウイリアム・ウォーカー¹⁸が、自由党と保守党との内紛に乗じて一国の大統領にまで登るという今ではちょっと考えられないような事件も起こった。1857年にウォーカーが追放されると、その後は両党の合意が成って自由党も加わる保守党政権の統治が1893年まで続いた。「保守党の30年間」と呼ばれる。首都も1858年にレオンとグラナダの中間に位置する今のマナグアに確定した。

[自由主義者セラヤの政治] ところが1893年に保守党が割れたのを機にコーヒー業で力をつけた自由党のカウディリョであるホセ・サントス・セラヤが大統領(任1893-1909)になった。ヨーロッパに留学し自由主義的な考えを持つセラヤは、国民の主権の尊重、女性を含む全ての国民に参政権、三権分立の憲法を制定し、中米諸国では遅ればせながらも教会と国家の絆を切り、教会が持っていた特権、財産、教育権を取り上げ、公教育を振興した。先住民の土地を取り上げて土地の集中化を進め、その頃既に中米で広く広まっていたコーヒー生産を育てた。また独占権を与えて外国資本を誘致する政策をとった(Staten 2010 pp.32-33)。

[不安定な中米の政情] 米国は中米地峡が運河建設の有力な候補地であったこと

からこの地域の安定に大きな関心を持っていた。ここがヨーロッパ列強の勢力下に入り運河建設の利権を持つようになれば、カリブ海の安全保障に重大な支障になると考えた。問題は独立後の中米地域の政治がカウディリョの争いで安定しなかったことである。各国間でライバル意識が強い上に、自由派と保守派との根深い対立、一国に独裁者が生まれると亡命した反政府のカウディリョが隣国から政府の転覆を画策したり、周辺国が団結して独裁者に対抗したりしたのが混乱の大きな原因であった。従って一国の政情不安は周辺国に伝播し、各国が協力して平和を保つ動きは幾度も挫折した(Lenard 1999 pp.91-93)。

[運河を巡ってセラヤと米国との関係が悪化] 米国が中米の政情不安に神経質になっていた時、最大のトラブルメイカーと見なしたのが、ニカラグアのセラヤであった。セラヤが1880年代からブルーフィールズなどで始まった米国人の投資を害するようになると両国の関係は徐々に悪化した。それでもまだ米国が運河をパナマルートかニカラグアルートのどちらにするか検討していた時はセラヤを評価し、セラヤの方でも米国に協力的な態度をとったが、1902年にルーズベルトがパナマルートに決定すると二国間関係が悪化した(Schoonover

¹⁸ ウィリアム・ウォーカーは、自由党に雇われてニカラグアにやってきて国内政治を混乱させた米国のフィリバスター(侵入者)である。彼は1854年5月にニカラグアにやってくると、保守党の牙城グラナダ攻略で名をあげて実力者になり、パトリシオ・リバスを臨時大統領に据えた。リバスが辞任しウォーカーは形ばかりの選挙で1856年6月に大統領になる。しかし1857年5月に反発する中米4カ国連合軍との戦いに敗れ追放された。その後ウォーカーは、1860年6月に再び中米に舞い戻りホンデュラスのトルヒーリョに上陸したところを、中米4カ国を支援していた英海軍に捕えられ、ホンデュラス当局に引き渡されて9月に銃殺された(Woodward 1991 pp.30-31)。彼は中米ではフィリバスター、米帝国主義の手先として今でも人々の口の端に上る。

1991 p.136)。そして 1907 年頃までにはセラヤを中米で一番の問題児と見なすまでになつた(Munro 1964 p.167)。セラヤがボストンの H. C. エメリー社の持つ東部海岸での木材伐採権とラ・ルス & ロス・アンヘルス社の鉱山開発権を取りあげ、大使館員に対するいやがらせを始めると、米国のセラヤに対する評価も一段と下がつた。またセラヤが運河を建設するための資金を日本やヨーロッパに求めたことから、米国はそれを域外國がカリブ海地域に進出する行為と考えセラヤに対し強い不快感を持つた。当時ドイツの投資は 1898 年の 350 万ドルから 60 百万ドル(1906 年)に増加し、ドイツの進出も懸念材料であった。そして米国が反対したにもかかわらず、セラヤは 1909 年 5 月にロンドンのエセルバーガ・シンジケートと大規模な借款(125 万ポンド=約 608 万ドル)の契約を締結した。それはこの地域の覇権を持っている米国の神経を逆なでる行為であった。なおニカラグアではセラヤ政権の下で政治的混乱があったわけではない。また対外債務の返済も滞りなく行われていたことから、ニカラグアが運河の建設候補地であった上に、セラヤが米国にとって問題児であったことが両国の関係悪化の大きな理由であった。

【米国が進めた中米和親条約の締結とその挫折】 セラヤはグアテマラの独裁者であったマヌエル・エストラダ・カブレラ(任 1898-20)とライバル関係にあり、関係は良くなかった。こうした状況下でエリフ・ルート国務長官は、グアテマラの動きが原因で中米各国間の緊張が高まると、1906 年にエストラダ・カブレラの台頭を懸念するメキシコのポルフィリオ・ディアスと語らつて、

条約を締結することによってこの地域の安定を得ようと考え、1907 年 12 月にワシントンで中米和平会議を開催し、「ワシントン(中米)条約」の締結を働きかけた(草野 2011 pp.295-296)。ところが 1908 年にホンデュラス国内の政争をきっかけにニカラグア・ホンデュラスとグアテマラ・エルサルバドルの二大陣営の抗争にまで発展した。その時にあらゆる紛争や争議の解決を目指した「常設中米司法裁判所」(1908 年 5 月にコスタリカに設置)はグアテマラ・エルサルバドル寄りの裁定を下し機能しなかつた(Langley 1985 pp.48-49)。また 1909 年 10 月にこれから述べるセラヤに対する保守党政の反乱が起つた時も、裁判所は結果を出せなかつた。そしてサン・ファン河経由の排他的運河建設権、カリブ海側のコーン諸島の半永久的租借権、太平洋側のフォンセカ湾に海軍基地の建設などを取り決めるニカラグアのディアス政権と米国との間で結ばれた「ブライアン・チャモロ協定」に対し、コスタリカとエルサルバドルが主権が侵害されたとして 1914 年にニカラグアを裁判所に提訴すると、ニカラグアは条約から脱退し、実質的に瓦解した(Davis & Finan & Peck 1977 pp.161-162)。もっともこの条約が正式に廃棄されるのは 1970 年 7 月のことである。

条約の締結によって安全保障と安定を確保しようと司法裁判所設置の音頭取りをした米国が、中米諸国には干渉を控えることを要求しながら締約国でないという理由で米国は縛られないということでは(Connell-Smith 1974 p.129)中米側の信頼を得られはずもなく、この和平のフォーミュラは機能しなかつた。そもそも法治主義

の米国と未だ民主主義が定着せず、カウディリョ政治が幅をきかしていた中米との間では、政治の考え方や政治風土に違いがあり、条約によって和平を達成する考え方には無理があった。

始まるニカラグアに対する米国の干渉

[セラヤに対する反乱] 米国とセラヤの関係が悪化していた1909年10月にカリブ海沿岸の町ブルーフィールズで保守党のアドルフォ・ディアス、ルイス・メナ、エミリアノ・チャモロ等のカウディリョがセラヤに反乱を起こした。米国のニカラグアに対する干渉の始まりとなった事件である。セラヤが反乱に加わった二人の米国人を処刑すると、ウイリアム・H・タフト(任1909-13)は外交関係の断絶をするなど圧力をかけた。その結果セラヤは12月に辞任を余儀なくされメキシコに亡命した。それでも米国はホセ・マドリス・ロドリゲス暫定政府(自由党)を承認しなかったばかりか、政府軍がブルーフィールズの反乱軍を鎮圧しようとすると、海兵隊を上陸させて妨害した。勢いづいた保守派が各地で反乱を起こし、1910年8月にマドリス政権は倒れた。

[米国の干渉の始まりと関税管理] タフトは、マドリス政権が倒れた後の混乱の中で、ニカラグアの安定を達成しようとして、1911年6月に親米のアドルフォ・ディアス政権(1911-17)との間で関税管理を担保にニカラグアの持つ対外借款をまとめて引き受ける「ノックス・カストリーリョ借款条約」を締結した(Munro 1964 p.193)。米上院が批准しなかったことから、9月にタフトはブラウン商会とセリーグマン商会にニカラグア政府との間で15百万ドルまで

融資する借款契約を結ばせた。ニカラグア議会がこの契約を承認したので、1911年12月にニカラグアでも米国の関税管理が始まった(-1953年)。タフトの「ドル外交」である(付論参照)。但しニカラグアとの間では保護国化の条約は結ばれなかった。

米軍の駐留の開始

[内政の混乱と米国の派兵] ところが、1912年7月に対米従属を進めるディアスに対する反発から、セラヤに対し反乱を首謀した一人国防大臣のルイス・メナが蜂起した。タフトは、親米のディアスを支援する方針を決め、1912年8月に海軍兵・海兵隊(2300名)を首都マナグアに派遣した。10月に反乱軍を鎮圧すると、その後米国は米公使館に海兵隊100名余を駐留させ、形ばかりの選挙で、1913年1月にアドルフォ・ディアスを正式な大統領にした。

ニカラグアの財政状態が引き続き厳しかったことから、1914年8月にウイルソンはディアス政権との間で「ブライアン・チャモロ協定」を結び、300万ドルの借款を供与する代わりに、サン・ファン河経由の排他的運河建設権などを取得した。この協定の締結が「常設中米司法裁判所」の安樂死の引き金になったのは先に述べた。もちろんパナマ運河を完成させたばかりの米国として、本気でニカラグアに運河を建設する気はなく、他国に運河を作らせないためであった。この借款はそれまでの債務の返済に回された。

公使館の警備という名目で米軍がマナグアに駐留することは、米国が保守党寄りであるとの意思表示になった。実際マナグア駐在の米公使は全ての案件の相談に与った。その後はディアス政権で駐米公使をしてい

た保守党のエミリアノ・チャモロが1917年1月に大統領になり、再選禁止規定により1921年1月にはディエゴ・マヌエル・チャモロ(1923年10月死亡しバルトロメ・マルティネス副大統領が昇格)が当選するなど、暫くは米国の支援を得た保守党の支配が続いた。保守党政権下でニカラグアは歳出の43%を債務返済と関連経費に充てた。

【米軍の一時撤兵】 ウォレン・ハーディング米大統領(任 1921-23)は、できるかぎり早く公正な選挙を実施してニカラグアから海兵隊を撤兵させようと考えた。1924年10月に実施された選挙では、大統領のマルティネスが推す保守党のカルロス・ホセ・ソロルサノと自由党のファン・バウティスタ・サカサのコンビが当選した。保守党の実力者であったエミリアノ・チャモロ候補は敗北した。選挙により新政府が生まれたことで、カルヴィン・クーリッジ米大統領(任 1923-29)は、政治から独立した国警隊の創設・訓練を条件に選挙結果を認めた。ソロルサノ新政権は、1925年1月に生まれ公使館警備の海兵隊が引き続き留まることを求めたにもかかわらず、クーリッジは1925年8月に撤兵した。

米国の再派兵

【サカサの反乱と再派兵】 しかしソロルサノ政権ができても、政治の安定を願う米国の期待に反し、早くも1925年10月にエミリアノ・チャモロがマナグアで反乱を起こし、1926年1月に政権の座に就いた。米国はこの政府を承認しなかった。すると1926年5月に自由党派がブルーフィールズで反乱を起こした。そこで米海兵隊がブルーフィールズに再び上陸した。反乱軍はチ

ャモロの政府軍によって容易に鎮圧されたが、1925年11月から亡命していた自由党のサカサ前副大統領がメキシコから武器・兵の支援の約束を取り付けて1926年8月にカリブ海岸北東部の町プエルト・カベサスで蜂起した。1926年10月に米の斡旋で自由党・保守党代表のコリント会議(於：米軍艦デンバー)が持たれたものの、合意に至らなかった。

米国は、石油の利権問題でぎくしゃくしていたメキシコのプルタルコ・エリアス・カリエス大統領(任 1924-28)がサカサを支援していたことから、親米で保守党のアドルフォ・ディアスを中心に政権を作ることを決めた(Munro 1974 pp.205-206)。米国の政府承認が得られないことでチャモロが身を引くと、ニカラグア議会は1926年11月にディアスを大統領(任 -1929)に指名した。米国はすぐさま政府承認した。この強引な米国の干渉に対しラテンアメリカ諸国よりサカサ前副大統領が大統領になるのが合法的であるとして非難の声が起り、サカサは翌12月にプエルト・カベサスで大統領に就任すると宣言した。米国は反乱を起こした自由党を制圧するために東部海岸に派兵し、サカサのいるプエルト・カベサスを中立地帯にした。こうして米海兵隊は1927年1月にニカラグアに戻ることになった。

【「エスピノ・ネグロ停戦合意】 ディアスの政府軍と叛乱を起こした自由党との軍事対立はこう着状態にあったが、ラテンアメリカ諸国から米国の干渉に対する批判が強まった。そこでクーリッジは速やかな政治解決を図るために1927年4月に特使としてヘンリー・L・スティムソン元陸軍長官をニカラグアに派遣した。その結果ディ

アスと自由党のホセ・マリア・モンカダ軍司令官との間で5月12日にマナグアから20キロほど東にあるマナグア湖畔のティピタバで次のような「エスピノ・ネグロ停戦合意」が締結された。

1. ディアスは1928年の選挙まで任期を全うすること
2. 米海兵隊は必要な期間駐留し、米国が1928年の選挙を監視すること
3. 党派を問わず全面恩赦を与え、米軍に武器を引き渡すこと
4. 唯一の治安機関を国警隊とし、米将校が訓練すること

サンディーノの反米帝国主義闘争

【サンディーノの反旗】 こうして混乱はティピタバ停戦合意によって治まるかに見えた。だが、アウグスト・C・サンディーノだけは、「自分を売ることもしないし、跪くこともしない」と言って米国の軍事干渉に反旗を掲げ、ニカラグア北西部山岳地帯でゲリラ戦を開始した。ここから“サンディーノ物語”が始まる。

当時ニカラグア国民の8割は農民であった。サンディーノがゲリラ戦を始めた地域は貧しい農村であった。1927年7月にヌエバ・セゴビア県都オコタルの米軍基地に対する攻撃で始まったゲリラ戦争の前半(1928年末)は、米海兵隊が前面に出て戦った。米軍は1927年8月の時点で1200名まで減少していたが、ピークの1928年には5800名にまで増兵された(Munro 1974 p.246)。しかし1929年後半には米議会の予算削減で1300名にまで縮小されたこともあって、その後は米軍が訓練する国警隊が中心になって戦かった。6年間のゲリラ闘

争で両軍の犠牲者は、海兵隊136(但し戦闘では47)名、国警隊75名の計122名、サンディーノの「ニカラグア主権防衛軍」側は1115名であった(Walter 1993 p.32)。

【ヒーローになったサンディーノ】 サンディーノは、ニカラグアを侵略する海兵隊の撤兵、大統領経験者・候補者を除く不偏不党の文民大統領の任命、ラテンアメリカ諸国による大統領選挙の監視を要求した(ビールズ 1996)。彼の行動は、米国のニカラグア干渉に抵抗するナショナリズムに基づいたもので、社会主義やマルクス主義とは一線を画した(Staten 2010 p.41)。そして1928年1-2月にハバナで開催された「第六回米州諸国会議」に短いメッセージを送るなど、「祖国と自由」をスローガンに戦う彼の闘争は、ラテンアメリカの人々から米帝国主義に対する抵抗運動のシンボルとして大いに注目された。サンディーノは米国にとって治安を乱す“匪賊”であったが、この闘争はラテンアメリカにとって英雄的行為であった。なおサンディーノはメキシコに援助を求めたが、武器を受けとらなかつたと言われる。

【後は国警隊にまかせて】 スティムソンとモンカダの合意に従い、1928年11月に大統領選挙が行われた。米国が監視するこの選挙では自由党の実力者ホセ・マリア・モンカダが保守党のドルフォ・ベルナルドをやぶって当選した(任1929-32)。その頃には米国もメキシコから支援を受けた自由党であっても米国にとって脅威でないという認識を持つようになっていた。そこで1931年2月にハーバート・フーヴァー大統領(治1929-33)は、国警隊の訓練にあたっている一大隊(540名)と海兵航空隊(255名)

を除く海兵隊を 1931 年 6 月までに撤兵させ、1932 年の大統領選挙の監視が終われば国警隊の訓練部隊も引き上げることを決定した。それは 1933 年にルーズヴェルトが「善隣外交」を発表する前のことであった。

独裁者ソモサの登場

1932 年 11 月に米国の監視の下で行われた大統領選挙で自由党のサカサが保守党のアドルフォ・ディアスをやぶり当選した。1933 年 1 月に就任したサカサ大統領(任 1933-36)は、米側にも受けのいいアナスタシオ・ソモサ・ガルシア(サカサ大統領の姪と結婚)を米海兵隊撤兵後の国警隊(4000 名)の長官に任命した。

サンディーノは米軍の撤兵によって武器を置き、2 月にサカサ政権との間で和平協定を結ぶが、政府側にとって彼は依然として目障りな存在であった。サンディーノ側としても政局の展望が開けていたわけではなかった。そんな状況下で 1934 年 2 月にサカサがサンディーノを首都マナグアに招くと、ソモサの国警隊が殺害してしまった。こうしてサンディーノの脅威は取り除かれたが、サンディーノの存在はニカラグア人の心から消えることはなく、1970 年代に米国の支援を受けるソモサ独裁政権と米国帝国主義の干渉に抵抗する「サンディニスタ民族解放戦線 FSLN」のシンボルとして祭り上げられた。

他方野心を持つソモサは、サンディーノ

がいなくなることによって正面からサカサと対立する。彼は 1934 年末頃から政治活動を始め、1936 年 6 月に武装蜂起してサカサに大統領の辞任を迫った。その時ヨーロッパ情勢を懸念する米国はサカサを守らなかった。その結果ソモサがニカラグアで唯一の実力者になり、保守党がボイコットする中で 1936 年 11 月の大統領選挙でソモサは、国警隊をバックに国内に安定をもたらすカウディリョというイメージで勝利した。1937 年 1 月に大統領に就任し、以後 43 年に亘るソモサ一族の独裁体制を築いた。そしてルーズヴェルト米大統領が、「ソモサは S.O.B.(くそ野郎)かもしれないが、彼はわれわれの S.O.B.だ」と言うことになる。

8. ハイチとウイルソンの軍事干渉

米国がエスパニョーラ島の西部にある黒人共和国のハイチに干渉するきっかけとなつたのは内政の混乱であった。ちなみにフランスの植民地時代にサン・ドマングと呼ばれていたこのハイチ Ayti は、黒人奴隸を使ったプランテーション方式で砂糖、コーヒー、綿花、インディゴ生産などで繁栄して、“カリブの真珠”と呼ばれた。1804 年にラテンアメリカで最初に独立した。独立戦争でそれまで植民地経営をしてきたフランス人がいなくなり、人口の 3%を占めるに過ぎない混血ムラート¹⁹や黒人の政治になった。1804 年にジャン・ジャック・デサリー

¹⁹ 現在ハイチで混血ムラートの占める割合は 5%である。大多数(73%)が混血である隣国ドミニカ(共)と比べると混血が圧倒的に少ない。それはイベリア半島出身のスペインが、古代から多民族を受け入れ外国人慣れした歴史を持ち、また中世にアラブ人の支配下に入った経験から、アフリカ系黒人と混淆することにさほど抵抗感を持たなかったのに対し(ポルトガルが植民地にしたブラジルでも同様の現象が発

ヌ皇帝が始めた政治は、その後ムラートのアレクサンドル・ベティオンと黒人のアンリ・クリストフが治める南北二つの支配地域に分かれたが、ジャン・ピエール・ボワイエが南の大統領(任 1818-43)になって1820年に漸く統一した。エリート層はフランス文化に対するあこがれを持ちながらも、農民大衆の文化レベル・民度を上げることを怠け、約 200 万の人口のうち(1915 年)文盲が国民の 95-97% を占め(Schmidt 1971 p.19)、社会は皮膚の色によってステータスが決まるカースト制であった。かつて砂糖生産していた頃の繁栄は過ぎ去り、プランテーションは分割され、小農によるコーヒー生産が行われていたものの、国家承認を受ける代わりに負わされたフランスに対する賠償金(150 百万フラン、1838 年に 60 百万フランに減額)の支払いに追われて(1922 年まで)、「一九世紀の後半にはいっても経済は停滞し続け、少数支配層間での人種的対立・抗争や、それとからみ合った地域的対立により国家の形成や発展はきわめて遅れた(加茂 1996 p.135)。1843 年から 1915 年の間に 22 人の大統領のうち任期を全うしたのは一人であった(Ferguson 1987 p.20)。

【米国の干渉の始まり】 第一次大戦が勃発した頃の 1915 年 2 月に武力で首都を押さえ翌月議会で大統領に選ばれたヴィルブラン・ギョーム・サム将軍がロザルヴォ・

ボボの反乱のどさくさに紛れて、7 月に首都ポルトプランスの監獄に捕らわれていた多数の政治犯を殺戮する事件を起こすと、これに怒った民衆がサムをフランス公使館から引きずり出して殺害したのが米国の軍事干渉の発端であった。その後米国の占領は 19 年間に亘って続く。

1915 年 7 月 28 日にウイルソン大統領は混乱を鎮めるために海兵隊をハイチに上陸させ首都を制圧した。ウイルソンが派兵を決断したのは、第一次世界大戦を前にしてパナマ運河が完成し、重要性を増していたカリブ海地域の安定を確立したいとする安全保障上の理由や 1905 年に英海軍が撤退し次の脅威と見なしていたドイツ人商人が 1870 年代からハイチへ進出し、天然良港モール・サン・ニコラを海軍基地にするのを懸念したからである。もちろん長年フランスと経済関係の深かったハイチで自国資本の経済的利益を守りたい思惑もあった²⁰。

【軍事干渉の経緯】 ウィリアム・B・カバートンは、数日の内に首都やキャップ・ハイチアン、サン・マルクの町を制圧し、混乱の原因となっている叛徒の武装解除、役所や税関を管理化におくなど長期占領の構えをとった。米国は次の大統領を誰にするかで悩むが、反米の軍事頭領ボボに印導を渡して(Healy 1976 pp.96-97)、米軍の駐留を容認する親米のフィリップ・シュード・ルダ

生)、植民地支配をしただけで、被植民地になったことのないフランスは、白人以外の外国人に対して優越的で高圧的な精神構造を持っており、自分より下にみる黒人奴隸と交わることをしなかったからである。

²⁰ 1913 年時点では米国のハイチ投資は 4 百万ドルであった。キューバ投資が 220 百万ドル、メキシコ投資が 800 百万ドルであったことをみると、ハイチ投資はそれ程大きいものではなかった(Schmidt 1971 p.54)。

ルティグナヴ上院議長に白羽の矢を立てた。そして 1915 年 8 月にハイチの上下両院は米軍の厳戒態勢の中でルダルティグナヴを大統領に選出した。

米占領軍は、1915 年 8 月下旬から事実上税関管理を始めていたが、戒厳令を施行する中で、9 月にルダルティグナヴを大統領に推す条件として税関と財政管理を米国に任せることを要求したばかりか (Healy 1976 p.112)、米国が組織し教官を派遣する国警隊の創設を含む二国間条約をハイチ議会に承認させた(1916 年 2 月に米上院も批准)。条約を締結することにより形の上で合法的になった。

[米国による事実上の軍政] ウィルソンは、直接軍政を行ったドミニカ(共)の場合と異なり、ハイチでは米国人の高等弁務官、駐留軍及び文官の裁可を仰ぎながらハイチ人が統治するという傀儡政権による間接統治であった。地方で跳梁する「カコ cacos」と呼ばれた武装農民が政治の攪乱要因であると考え、米海軍が派遣した教官の下に治安を担う新国警隊を創設した。この「ハイチ国警隊」は 1916 年 2 月から活動を開始し、治安のみならず中央政府の手足としての役目も担った。「カコ」によって政権が転覆されるという悪弊をなくすために武器の買い上げ、抵抗する者には武力で掃討するなど治安回復に努めた。しかしながら 1917 年 10 月には元軍人のシャルルマーニュ・ペラルトに率いられた大規模な「カコ」の反乱が発生した。ペラルトは 1919 年 10 月に米軍の手で殺害された。それでも 1920 年半ばまで本当に治安は回復しなかった。

ウィルソンとしては、「国警隊」を創設し

選挙によって政府を樹立し政治を安定させることを考えたが、現地の治安情勢がなかなかそれを許さなかった。それでも占領後ハイチでフランス、ドイツの経済的影響力を衰退させることはできた。特に 1917 年 4 月に米国がドイツに宣戦布告し翌年ハイチも追随したので、ドイツ人は追放され財産が没収された。それでも米国としてはハイチの内政が安定せず、撤兵すれば進攻前のような混乱が繰り返されるのが心配で簡単には撤兵できなかった(Munro 1974 p.76)。

[米国のハイチ政策] そこで軍人の指示で働くハイチ人文官の命令系統を統一し混乱を避けるために、ウォレン・ハーディング大統領(任 1921-23)は 1917 年から現地の進駐軍を指揮していたジョン・B・ラッセル准将を 1922 年 2 月に高等弁務官に任命して(-1930 年 11 月)中央集権化を進めた。その時米国の干渉政策に不満を募らしていたルダルティグナヴは辞任し、後任として 1922 年 5 月に米国寄りのルイ・ボルノ(-1930 年 5 月)が大統領になった。ハイチの統治はラッセル高等弁務官と同大統領の下で 1929 年前半まで比較的平穏に推移した。

米国としては、黒人による初の文明国家を創ろうと、衛生状態を改善するために病院・診療所の建設、灌漑設備の充実、後に強制賦役によってつくられたと非難されるものの道路・橋の建設、港の整備などの公共事業、政府庁舎、電信・電話網の整備、職業訓練センターの建設などのハード面を充実する政策を推進した(Schmidt 1971 pp.186-187)。この一連の改革は、匪賊の指揮下で排除の対象となった農民の激しい抵抗運動を呼んだ。またハイチ人の主体性なしに外部から持ち込まれた近代化政策であったこ

とからオーナーシップ感に欠け(狐崎2018)、時とともに朽ちてハイチの発展に繋がらなかつたと言われる。

経済では、1910年に米国の「ナショナル・シティ銀行」がハイチ政府の財政を担っている仏系「ナショナル銀行」の株式を買い入れ、1915年に締結した条約によって関税管理と財政管理権を手にし、米系企業が次第に支配するようになった。1922年10月にボルノとの間で米政府が財政管理をして債務返済を保証することによって米銀行團にハイチの持つ全ての債務を引き受けさせた(Munro 1974 p.88)。鉄道部門でも大きな投資をした。1918年の憲法改正で外国人の土地所有が合法化され、1925年に米国からの投資増を期待して土地取得を容易にする法に改正すると(Munro 1974 p.99)、製糖、パイナップル、麻の加工プラントなどのアグリビジネス投資が伸びた。1920年代には米国からの輸入品に対する関税の引き下げによって輸入の75%(平均)にまでアップした(Schmidt 1971 p.177)。

【高まるハイチ側の不満】 米国がハイチに軍事干渉を行った理由として戦略的・経済的意義は、環カリブ海地域の他の国に対する干渉に比べ小さかったと言えるが、撤兵すればハイチ国内が混乱するのではないかとの懸念でなかなか撤兵を決断できなかつた。それでもハーバート・フーヴァー大統領はいつまでも駐留を継続することできないと考えた。ラテンアメリカで米国の干渉政策に非難の声が出て、ボルノ政権の二期目になるとハイチ国民の不満も長引く米国軍の駐留で高まつた(Munro 1974 p.309)。大恐慌でコーヒー価格の下落による経済の悪化や税の引き揚げ等による不満

が加わり、ボルノが議会選挙の延期を発表すると、1929年秋に奨学金の削減を理由に首都の農業訓練学校で始まつた学生ストが全国的規模の騒擾事件にまで発展した。ちょうど米国がラテンアメリカ諸国との関係改善の必要性を感じていたところで、フーヴァーとしても各国の批判からハイチからの撤兵を真剣に検討し始めた。

【撤兵交渉の開始と撤兵】 1930年6月にフーヴァーはダナ・G・ムンロを駐ハイチ公使に発令した。10月にウジェーヌ・ロイ臨時大統領の下で議会選挙が行われ、翌月にステニオ・ヴァンサンが新議会によって大統領(任1930-41)になると、ヴァンサンとの間で施政権の返還交渉を始めた。その時に問題となつたのは、米銀行團に対する債務返済が終わるまで米政府が関与を続けることにつきハイチ側の同意を得ることであった。交渉の末1932年9月に米国の関税管理と財政の監視を1952年まで(実際は1947年に完済)続ける議定書に署名した。

「ハイチ国警隊」については、1934年12月末までにハイチ側に引き渡すことになった。しかし実際は、ハイチ議会がなかなか批准しなかつたので、フランクリン・D・ルーズベルト大統領(任1933-45)は1933年8月に代りとなる行政協定を結んだ(Munro 1974 pp.337-340)。そして1934年8月に軍を撤収した。たとえその時ハイチ国民に民主主義の制度を育てていく準備が整わず、占領以前のような独裁体制に戻るのではないかとの懸念が残つていたとしても、米国としては撤兵するより選択肢はなかつた。

撤兵後は占領下で差別されてきた黒人のヴードゥー教やクレオール文化など社会イデオロギーとしてのネグリチュード(黒人

性)が民族的な結集点として大衆のこころに芽生え(ジェームズ 1991 p.386)、ナショナリズムになっていった。砂糖生産が盛んになるのが遅れて黒人奴隸が多数輸入されず、人種の混淆が進んでいたドミニカ(共)では見られなかったことである。1941年にヴァンサン大統領の辞任後暫く政治は安定しなかったが、民衆の間でネグリチュード意識が高まり 1957 年にフランソワ・デュヴァリエが黒人のアイデンティティを強調して選挙に勝ち、軍を良く掌握し民兵や秘密警察「トントン・マクトー」を使って父子で長期独裁体制(1957-86)を築いた。

9. 米国の「善隣外交」

1930 年代にルーズベルト大統領が始めた「善隣外交」は環カリブ海地域に対する米国の帝国主義政策に終止符を打つものであったが、それまでの帝国主義外交の何に終止符を打ったのか、「善隣外交」が生まれた理由・背景などについても知ることが大切である。

「善隣外交」が生れる背景

[米国の干渉に対する反発] 「善隣外交」を説明する前に、まず成立の背景の話から始めるのがものの順序というものであろう。20 世紀初めに米国が中米・カリブ海地域で進めた安全保障、対外債務を原因とする関税管理、政府の不承認政策、保護国化、軍政・傀儡政権の樹立などの帝国主義政策は、さすがに干渉を受けた国ばかりでなく、ラテンアメリカ諸国の反米感情を高めた。1901 年に開催された「第二回米州諸国会議」(於メキシコ市)、1906 年 7-8 月に開催された「第三回米州諸国会議」(於リオデジャネ

イロ)、1910 年 7-8 月にブエノスアイレスで開催された「第四回米州諸国会議」でも議論のテーマになった。

[政策を変えようとしない米国] 第一次世界大戦を「対岸の火事」視していたラテンアメリカ諸国も、米国が参戦すると、ondon からワシントンに外交の軸を移していたブラジル、環カリブ海の 7ヶ国がドイツに宣戦布告し、ボリビア、エクアドル、ペルー、ウルグアイが外交関係を断絶し、アルゼンチン、チリ、コロンビア、メキシコ、パラグアイ、エルサルバドル、ベネズエラが中立を宣言した(Smith 1986 pp.111-112)。

大戦後は、この地域で米国の覇権に挑戦できるヨーロッパ列強はいなくなった。米国が「モンロー・ドクトリン」を留保したいばかりに国際連盟に加わらなかつたことで、ラテンアメリカ諸国は国際連盟を米帝国主義に対抗する平衡力にできかった。国際社会で民族自決の原則の広まりや戦争の違法化が進展する中で、1923 年 3 月から 5 まで「第五回米州諸国会議」(於サンティアゴ・デ・チレ)が 13 年ぶりに開催されると、米国の介入政策に対して批判が出された(草野 2011 p.392)。またニカラグアでサンディエゴの反米闘争が始まり、ラテンアメリカ諸国が彼を愛国者と見なして同情すると、1928 年 1-2 月にクーリッジ自らが出席して開催された「第六回米州諸国会議」(於ハバナ)では、米国の帝国主義政策を強く非難する声が今までになく高まった(Munro 1974 p.247)。

[政策の変更を検討する米国務省] 1920 年代に入る頃から米国内で帝国主義に対する批判の声が起り、国務省内でも軍事干渉政策は非建設的であると議論された。そ

ここで 1928 年 11 月にフランク・B・ケロッグ国務長官は、J・ルーベン・クラーク国務次官に軍事干渉の根拠としてきた「ルーズヴェルト系論」の法的解釈を検討するよう指示した。国務次官はそれを「モンロー主義に関するクラーク覚書」にまとめた。この報告書は明確に軍事干渉を否定しなかったものの、「モンロー宣言」がもともとヨーロッパ諸国に対して出されたもので米国とラテンアメリカ諸国間を律するものではなく、米国がカリブ海諸国に対してしてきてしたこと(すなわち干渉)を正当化するのは難しいと結論づけた(Holden & Zolov 2011 pp.129-130)。これは、米国の方針的な宣言に過ぎなかった「モンロー宣言」が外国からの干渉を排除するという意味で使われるならばラテンアメリカ諸国から賛意も得られようが、「ルーズヴェルト系論」を軍事干渉の根拠にするならば批判は免れないことを指摘していた。結局クーリッジはこの覚書を公表しなかったが、後任のフーヴァーが 1930 年 3 月にラテンアメリカ諸国との関係を重視し公開した。そしてフーヴァーは、1931 年にニカラグアから撤兵を始め、ハイチで米国の干渉に対する大規模な騒擾事件が起こると、1932 年 9 月に撤兵の合意をした。実質的に「善隣外交」の始まりであった。

ルーズヴェルトの「善隣外交」

〔「善隣外交」とは〕 ルーズヴェルトは、1928 年にニューヨーク州知事選に立候補するに際し、『フォーリン・アフェアーズ』誌でラテンアメリカ諸国の秩序回復に「米国が単独で干渉する権利又は義務はなく」、「他国の国内事項に我々が単独で介入することは終わりにしなければならない」と述

べ(草野 2013)、米州の秩序と安定の維持は米州諸国間の責任であると言及した。そして 1933 年 3 月に大統領に就任すると、就任演説及び 4 月の「パンアメリカンの日」に「善隣外交」が彼の外交政策であることを鮮明にした。そこで「善隣外交」と言えばルーズヴェルトの外交政策ということになり、ケネディ大統領の「進歩のための同盟」と並び、歴史的に最も成功した対ラテンアメリカ政策となっている(Connell-Smith 1974 p.156)。

その考え方は、米国とラテンアメリカ諸国が良き隣人として相手の考え方や立場を尊重し合う対等かつ互恵という考え方であった。ポイントは、①ラテンアメリカ諸国の国家主権を尊重し、政策手段として武力干渉を放棄すること、②政府承認を、その政府が客観的にその国を実効的に統治しているかどうかに基づいて運用し、何らかの理想主義的あるいは実利的な政策目的を達成するための圧力を手段として用いないこと、③西半球の団結を増進するために相互に関税を引き下げることによって貿易を促進するというものであった(Davis & Finan & Peck 1977 p.199)。なかでもルーズヴェルト政権が最も強く意識したのは米国の“一方的な武力干渉の放棄”であった。

【米州諸国が「善隣外交」に合意】 この時点ではまだルーズヴェルトの「善隣外交」は米国の方針的な宣言であった。それは米州諸国間の合意として認知され、その意味も拡大される必要があった。そこで次にその合意形成のプロセスと意味の拡大について説明する。

ボリビアとパラグアイが「チャコ戦争」を戦っていた頃の 1933 年 12 月に「第七回米

州諸国会議」(於モンテビデオ)が開催された。会議に出席したコーデル・ハル国務長官は、米国の干渉に対するラテンアメリカ諸国の強い批判を受けて、署名に際し“law of nations as generally recognized and accepted 一般に承認、受諾された諸国間の法”という留保²¹をつけながらも、参加国は「“No state いかなる国”も、他の国の国内的および対外的な問題に干渉する権利はない」(8条)という「諸国の権利と義務に関する協約」に同意した。これはルーズヴェルト政権になって初めてラテンアメリカ諸国に一方的な軍事干渉の放棄を認めた行為であった。そして同会議はこの協約をボリビア、コスタリカを除く賛成多数で採択したのである。

〔「善隣外交」の下で〕 ルーズヴェルト政権下で「善隣外交」が米国の政策として益々明確な形をなし、米国の不干渉のコミットが具体化していく。まずキューバでは世界恐慌によって砂糖価格が下落し、フーヴァーが1930年6月の「ホーリー・スムート法」によって1903年に20%の特恵を受けていたキューバ産砂糖の輸入関税を引き上げると、キューバ国民の不満が高まった。その結果親米のヘラルド・マチャド政権が国民の抗議活動と米国のサムナー・ウエルズ大使から引導を渡されて1933年8月に倒壊した。その後フルヘンシオ・バティスタ軍曹を中心とする反乱軍、学生、知識人は9月に民族主義者のラモン・グラウ・サン・マ

ルティン革命政権(1933-34)を誕生させた。これに対し米国は、軍艦の派遣や政府不承認の政策で圧力をかけ1934年1月に大統領を辞任に追い込んだが、海兵隊の上陸をかろうじて思いとどまつた。そしてルーズヴェルトは後任のカルロス・メンディエタ保守政権との間で1934年5月にグアンタナモ海軍基地の継続的管理権を保持したものの、「プラット修正条項」の恒久条約を破棄する新条約を結んだ。ハイチでは1934年8月までに撤兵を完了させた。1936年3月にはパナマとの間で「ハル=アルファロ条約」を結び、「ヘイ・ビュノー=ヴァリラ条約」の不平等条項を撤廃した。

〔「善隣外交」の意味の拡大とその背景〕

このように米国が態度を変えたのには、この頃国際政治が世界大戦の危機を迎えていたという背景がある。米国としては、国際政治への対処という課題を優先して考えざるを得なくなり、ラテンアメリカ諸国の支持を取り付けることが喫緊の課題であった。そこで1936年12月にルーズヴェルトは「平和維持のための特別米州諸国会議」(於ブエノスアイレス)に出席し、その会議で米国を含む各国は、脅威を受けた場合西半球諸国が平和と安全のために協議することに合意するとともに、干渉の問題について「締約国は、直接であれ、間接であれ、またいかなる理由であれ、締約国の“any one 一国による”他の締約国の国内・対外問題への干渉を許されないものと宣言する」と定める「不

²¹ コーデル・ハル国務長官は不干渉の原則に留保をつけたが、その意味するところは、プラット修正を含む米・キューバ条約のような二国間条約は一般国際法に優先するもので、既に二国間条約などによって合意されているのであればアメリカの干渉権が認められる、禁止された干渉とは武力による干渉に限られるとするものであった(Connell-Smith 1974 pp.165-166)。

干渉に関する追加議定書」に同意した。これは先にハル国務長官が留保した二国間条約による他国への干渉は禁止されていないとする解釈を修正するもので(安藤 2011 p.28)、ここにようやくラテンアメリカ諸国が長年要求してきた米国の“単独”的軍事干渉が非合法化した。もっともこの議定書は集団の合意に基づく干渉の余地を残すものであった。

[新しい「善隣外交」の下で米国は] 「チャコ戦争」後の 1937 年 3 月にボリビアのダビッド・トロ社会主義軍事政権が戦争遂行に協力的でなかった米系スタンダード石油会社の資産を国有化した際も強硬な立場をとらなかった。この接收は南米で初めてのことであった(但し 1942 年にエンリケ・ペナヤランダ政権が 170 万ドルの補償金を払った)。メキシコでは 1938 年 3 月にラサロ・カルデナス大統領が行った農地改革による土地の収用と英・蘭・米資本が巨額の投資していた石油産業の国有化を行った際も、この分野で 50% の投資比率を占める英国が外交断絶をしたのに対し、24% の米国は、世界大戦の危機が迫っていたこともあって、石油会社に補償による解決を働きかけるに止めた。ルーズヴェルトとしては、枢軸国との関係が悪化する中で、メキシコが石油をドイツに輸出するなど枢軸国寄りになることを懸念したのである。ちなみに石油会社に対する補償額(24 百万ドル)を決め、収用された農地の補償について農地補償・互恵通商・輸銀借款を含む「包括協定」で合意したのは、マヌエル・アビラ・カマチヨ政権下で日本海軍による真珠湾攻撃前の 1941 年 11 月 19 日のことであった(Connell-Smith 1974 p.175)。

「善隣外交」を支えた貿易協定

ルーズヴェルトは、「善隣外交」下でラテンアメリカ諸国が関心を持っていた経済関係を一層強化することを宣言した。この面にも触れておきたい。

[二国間貿易協定の締結] ラテンアメリカ諸国は 1929 年の大恐慌以来不況に苦しんでいた。世界の貿易額が 66%、米国の輸出額が 31% 減少する中で、1929 年に米国の輸出額の 18.6% を占めていたラテンアメリカ向け輸出は(オセアニアを除けば最大の)13.4%(1932 年)に減少し、この地域から輸入額は 68% 減少した(Steward 1975 p.21)。このような危機的な状況を前にルーズヴェルトはラテンアメリカ諸国と関税を引き下げる二国間協定を締結して事態を開こうとした。自由貿易主義者のハル国務長官が中心になって、1934 年 8 月にキューバのメンディエタ政権と新通商法を締結し、砂糖クオータの設定と砂糖・タバコの関税を 20% 引き下げるに合意した。それを皮切りに、第二次世界大戦が始まるまでにハイチ、ブラジル、ホンデュラス、コロンビア、グアテマラ、ニカラグア、エルサルバドル、コスタリカ、エクアドル、終戦前にアルゼンチン、ウルグアイ、ペルー、ベネズエラと「互恵通商協定」を締結した(Steward 1975 p.239)。農地改革、石油の国有化などで反米的な態度をとったメキシコとも 1942 年 12 月に協定を締結した。なおパラグアイは戦後の 1946 年に協定を締結したが、チリとボリビアとは締結しなかった。

[貿易協定が「善隣外交」を補強] こうしてルーズヴェルトは、大恐慌後の為替管理政策や輸入制限措置などによって門戸を

閉ざし始めたラテンアメリカの輸出市場を確保した。米国の対ラテンアメリカ輸出(1932年)はこの地域の輸入の12.1%を占めていたが、1939年には17.9%に増加した[Steward 1975 p.84])。輸入品目は資源・食糧が80%を占めており、米国としてその供給先を確保しようという意図もあった。その効果もあってラテンアメリカの経済は米国市場向けのモノカルチャーのままであった。

「善隣外交」を締めておくと

最後にルーズヴェルトが発表した「善隣外交」を締めておく。この政策が打ち出されたのは、米国の方針的な干渉に対する不満が高まっていたのが背景にあったのはもちろんであるが、そればかりでなく米国としてのしたたかな計算があった。つまりルーズヴェルトが大統領に就任する2ヶ月前の1933年1月にドイツでヒトラー政権が成立し、極東では日本が満州国を樹立し中国の華北地方への侵略を始めるなど、国際情勢がきな臭くなっていたからである。米国としては民主主義の名の下にラテンアメリカ諸国の協力を求め、西半球の団結を固めるのが喫緊の課題となっていた。そこで米国は、1936年12月にブエノスアイレスで開かれた「平和維持のための特別米州諸国会議」で、「締約国の一国による・・・干渉は許されない」という文言を入れて一国による干渉は許されないが、複数国による干渉は許される道を開いた。それは「善隣外交」が西半球の国々から共同防衛の同意を取り付けるための環境整備となり、下記で述べる戦後の集団安全保障体制の構築に繋がる。つまり米国はラテンアメリカを裏庭

視する「モンロー・ドクトリン」“的”な考え方から脱していかなかったということである。それでも米国にしてみれば、1930年代になって第二次世界大戦の足音が聞こえ始め、枢軸国が侵略戦争を始めようとしていた時勢の中で、いち早くルーズヴェルトがユニラテラルな軍事干渉を放棄し、西半球との間で善隣関係を構築しようといち早く動き始めたことのメリットは大きかった。

10. 第二次世界大戦に向かう米州

最期に、米国中心史観ではあるが、第二次世界大戦前及び戦中の西半球全体の情勢について見ておこう。この問題は日本とも係りが深い。

戦前・戦中の米国対ラテンアメリカ外交

1930年代後半になると世界情勢はますますきな臭くなった。それに先立って米国が「善隣外交」によって単独の軍事介入を放棄するなどラテンアメリカ諸国との関係改善を優先させていたことは先に述べた。というのも日本を含め枢軸国との戦争に備えてラテンアメリカ諸国の支援を取り付けておく必要があったからである。そこでルーズヴェルトは、枢軸国が西半球にまで手を伸ばすことがないように、「善隣外交」で生まれたこれらの国との良好な関係を一層発展させ、米州の集団安全保障の枠組み作りと二国間の軍事援助協定を締結する政策を始めた。

【戦争に備え、米州陣営の構築】 ルーズヴェルトは、1936年12月にブエノスアイレスで「米州特別平和会議」を開催し、そこで米国は留保をつけることなく如何なる締

約国一国(それは米国ということにならうが)の干渉も許されないとする「不干渉に関する追加議定書」に同意した。このことは先に述べた。この時は親英路線をとり米国の汎米主義に批判的なアルゼンチンのサーベドラ・ラマス外相の強い反対で常設機関を設置するまでには至らなかった(松下1971)。

1938年12月にペルーのリマで開催された「第八回米州諸国会議」では「米州の連帶に関する宣言(リマ宣言)」を採択し、米州特別平和会議で決まっていなかった協議のメカニズムとして、いかなる米州の国家に対する平和、安全保障或いは領土保全への脅威も南北アメリカ諸国の共通の関心事の協議を行うためにアド・ホックの外務大臣会議の設置を決議した。常設の「パンアメリカン連合」理事会にまかせるのではなく、外務大臣レベルの会合に格上げしたものである。それだけ枢軸国の脅威が切迫していたと言える。1939年9月にドイツ軍がポーランドに侵入し第二次世界大戦が始まる。同年9-10月にパナマで開催された「第一回外相会議」で、西半球で非米州諸国の戦闘行為を認めないと確認し、米州内の経済協力を促進するために「米州財政経済諮問委員会」の設置を決議した。

【第二次世界大戦下の協力】 1939年11月からナチスは北欧に勢力を拡大し始め、1940年6月にパリを無血占領した。その時米州にあるドイツ占領下のフランス等の植民地の帰属が問題となり、1940年7月にハバナで開かれた「第二回外相会議」で次の決議を採択した。またこの時紛争の平和的解決を促すために「米州平和委員会」を設立した。

1. 米州一国の領土、主権或は政治的独立の保全に反する非アメリカ諸国のかなる企ても侵略行為と見なし、とるべき措置を協議(注:具体的行動までは決まらず)
2. 侵略が行われた場合、米州諸国は相互に防衛及び援助を行う集団安全保障の原則に合意
3. 域外國が領有する地域内の領土の主権の移転(注:要するにフランスの植民地がドイツ領になること)を認めず、米州21ヶ国より成る委員会が決める臨時の保護統治体制を樹立

【日米開戦とラテンアメリカ各国の態度】

1941年12月に真珠湾攻撃によって太平洋戦争が始まると、1942年1月にリオで開催された「第三回外相会議」では、枢軸国と外交関係を断絶することを勧奨する決議が採択された。既に会議前から環カリブ海地域の9ヶ国が枢軸国に対し宣戦布告していたが、その後コロンビア、メキシコ、ベネズエラが外交関係断絶したのに加え、1942年1月にブラジルも枢軸国との国交を断絶した(その結果1941年8月を最後に1953年まで日本人のブラジル移住は中断)。同月ペルーも外交関係を断絶し(1942年5月に日本人移民の資産の没収が始まり、有力者が米国の強制収容所に送られることに)、1945年2月に参戦した。大西洋が戦場になったことで、ラテンアメリカは第一次世界大戦の場合よりはるかに米国に協力的であった。

その中にあって、農牧業の分野で米国とライバル関係にあり、伝統的な通商関係によって英国と強く結ばれ、対英輸出を重視するエスタンシエロ層、軍の枢軸派が主導

権を持っていたアルゼンチンは、その民族主義から中立政策を維持し、米国が進める汎米主義と距離を置く姿勢をとった(詳細は[松下 1971]を参照)。またドイツ人移民の多いチリは、地理的にヨーロッパの戦場からは遠いものの、日本の攻撃に脆弱であったことから、米国一辺倒の立場をとらなかつた。これが原因で1942年にリオで開催された「第三回外相会議」の決議は、米国の期待に反し枢軸国と外交断絶を勧奨するという比較的ゆるやかなものになった。

これに対しブラジルのヴァルガスは、この国が大西洋に大きく突き出した地形で西アフリカのダカールから1400マイル、8時間の飛行距離で、ドイツからの軍事的脅威を受けていた上に、米国からラテンアメリカ諸国の中で最も多くの経済軍事援助(武器貸与法援助 475百万ドルの 70%以上 [Connell-Smith 1974 p.182])を受けていたこともあって米国に協力的であった。そして自国商船が沈められたのを機に1942年8月に参戦し、1944年7月にはイタリア戦線に派兵した。またメキシコは1942年5月にドイツの潜水艦によってタンカーが沈められたのを機に枢軸国と開戦し、その後1945年3月にフィリピン戦線に空軍を派遣した。なお「第三回外相会議」で外交断絶をしなかつたチリも 1943年1月に米国と国内の社会党、共産党からの圧力で枢軸国と国交断絶し、1945年2月に開戦した。

ところで最後まで中立政策を維持した親英のアルゼンチンであるが、1943年6月のクーデタで成立した枢軸国寄りのラミレス政権はドイツの旗色が悪くなった後米国からの強い圧力に屈して1944年1月に枢軸国と外交断絶した。それでも日・独に宣戦布告したのは、国連が創設される「サンフランシスコ会議」を前に戦後の米州の安全保障体制を話し合う「戦争と平和の諸問題に関する特別米州会議」が1945年2-3月にメキシコ市で開催された直後の1945年3月のファレル政権下のことである²²。もっとも戦後になっても米国と民族主義者のペロン政権との関係は本当に良好にならなかつた。

なおラテンアメリカ諸国は、「第三回外相会議」の決議に従い、大戦中米国と連合国が戦争を遂行するために必要な食料、石油、銅、錫、亜鉛、希少メタルなどの資源を米国に固定価格で輸出した。その額は非軍事物資の輸入総額44億ドルの内24億ドルに達した。このように兵站面で連合国に戦争遂行に大きな貢献したのは忘れてはならない史実である(Rabe 1988 pp.8-9)。

まとめ

これが19世紀末から第二次世界大戦までに米国が進めたラテンアメリカ、就中環カリブ海地域に対する帝国主義外交のあらましであり、干渉を受けたカリブ海諸国のことになった(竹村 1999)。

²² 1930年代のオリガルキー政治・軍政の時代から親英・中立政策をとるアルゼンチンは、米国との対立からメキシコで開催された「戦争と平和の諸問題に関する特別米州会議」に参加できなかつた。しかし米国からの圧力でファレル政権は1945年3月に枢軸国に宣戦布告し、4月に特別米州会議で採択された「チャブルテペック議定書」に署名し、国連の創設を決めた「サンフランシスコ会議」にも出席できることになった(竹村 1999)。

内政についての説明である。世紀転換期に世界に乗り出した米国は、環カリブ海地域で安定と発展を確保するためであると称して度々干渉を行い、域外国の浸透を阻止することに腐心した。1913年10月にウイルソン大統領は、モービルの「南部商業会議」で演説し、ラテンアメリカ政策について先任者の「こん棒外交」や「ドル外交」を改め、民主主義、隣人として精神的な連帯、投資を増進する理想を掲げたが(Holden & Zolov 2011 pp.104-106)、その意図はともかく、彼がこの地域でとった政策は武力を一元的に掌握する国警隊を各国に創設させるなど非民主主義なものであった。合衆国の外交史家は彼の外交が民主主義とか自由・平等を尊重する“自由国際主義 Liberal Internationalism”、貿易を促進する「オープンドア」政策であったというが(Schmid 1971 pp.5-6)、環カリブ海では民主主義を進める国内環境が育っていないと見て勢い帝国主義的になった。

他方干渉を受けた国の方から見れば、未

だ民主主義は幼く、砂糖やコーヒーなどのモノカルチャー経済で、産業が発展せず都市化が進まなかったことから中間層や労働者が弱体で、南米のようにポピュリズムは生まれなかった。米国初め外国資本の進出に脆弱であった。そこでカウディリョが跳梁し幾つかの国で国警隊の力を頼りにする長期独裁政治が生まれた。

ファシズムからの脅威が高まると、ラテンアメリカ諸国からの反発もあってルーズヴェルトは「善隣外交」を打ち出し、米国に対する感情が好転するのに乘じて、集団安全保障体制の構築に乗り出した。パンアメリカニズム、すなわち米国の考える「モンロー主義」を西半球全体の共通のイデオロギーにしてこの地域をまとめようとしたのである。米国としては、米州各国の主権を尊重しつつも、この地域の盟主としてヘゲモニー国家の座を守ろうとした。その努力が戦後の米州の地域的集団安全保障・集団的自衛権を旗印に「米州相互援助(リオ)条約」・「米州機構 OAS」となって結実する。

付論

「プラット修正条項」の主な内容

- ① キューバはその独立を損するような条約を締結せず、陸海軍基地の設定または植民地化を許容するような条約を結んではならないこと
- ② キューバ政府は支払い限度を超える債務を負わないこと
- ③ キューバの独立保持、生命、財産、個人の自由の保護のための、適当な政府の維持に關し、米国に介入の権利を認めること
- ⑤ 合衆国は米国自身とキューバの防衛のために、給炭所もしくは海軍基地を購入または賃借する権利を持つこと、等(アメリカ学会 1957 p.211)

(注) プラットとは、当時の米国上院外交委員会委員長のオーヴィル・H・プラットのこと、キューバが海軍省の管轄下にあったことから、軍事歳出法の修正条項として 1901 年 2、3 月に米上下両院を通過した。

モンロー主義の「ルーズヴェルト系論」

1904 年 12 月にセオドア・ルーズヴェルトは年次教書で、国内秩序が安定せず、財政もひっ迫しているドミニカ(共)のような存在は、欧州の強国の干渉を招く恐れがあるとして、「もしある国がその社会問題や政治問題を合理的能率と節度をもって処理するなら、(中略)その国は合衆国よりの干渉を恐れる必要はない。しかし(中略)慢性的な非行と無力状態とは(中略)遂にはある文明国による干渉を必要とするのであって、西半球にあっては、モンロー主義を堅持する合衆国は、自らは欲しくとも、このような非行と無力状態とが甚だしい場合には国際警察力の行使を強いられるであろう」と表明した(アメリカ学会 1957 p.222)。これが通称モンロー主義の「ルーズヴェルト系論」と言われるものである。

この年次教書のきっかけとなったのは、1902 年 12 月にベネズエラのシプリアノ・カストロ政権(1899-08)が対外債務の不履行を起こした折に、英・独・伊の連合艦隊が港の封鎖、プエルト・カベリョ要塞の砲撃、砲艦の捕獲などを行い、武威で債務を支払わせようとした事件である。ちなみにその時ベネズエラはモンロー主義に訴えて米国に泣きつき、これらの国は米国の調停とハーグ常設仲裁裁判所に付託することに同意した。西半球の覇権を失っていた英國のバルフォア首相も、1903 年 2 月に米国のモンロー主義を認め、「西半球におけるアメリカ合衆国のいかなる影響力の増加にも歓迎の意を示す」と述べた(草野 2011 p.250)。ルーズヴェルトがドミニカ(共)の債務問題に関わって「ルーズヴェルト系論」を出したにはこの事件が念頭にあった。

タフトの「ドル外交」

ウイリアム・H・タフトのカリブ海諸国外交は、大統領自身の言葉を借りれば、「弾丸の代わりにドルを用いる」「ドル外交」であった。それは「米西戦争」によって海外膨張を始めた米国が、「現代外交は商業的である」という考え方から、新時代にふさわしい形にアレンジした政策であった。というのも 1900 年代に入って米国の輸出は工業製品が中心になり、ヨーロッパ向けの輸出割合が減退する中で、西半球、特に北アメリカ(カナダ・メキシコ)の割合が増大し、投資も伸び、企業が政府の支援を必要としていたからである(高橋 1999 p.232)。タフトには国内の反植民地主義感情に配慮し領土的併合を伴わない通商と投資によって後進国の文明化に資する政策の方が理想主義的、人道主義的なものに思えた。

特にカリブ海地域は政情が安定しない国が多く、ヨーロッパ諸国の債務の返済も滞りがちであったことから、タフトはドミニカ(共)で始めた関税管理の成功体験から、米国の銀行が関税を担保にホンデュラス、ニカラグア、グアテマラ、ハイチでヨーロッパの債権の肩代わりをするなど「ドル外交」を推進した。但しホンデュラスの場合は 1911 年にモルガン商会が英国の債務支払いのために借款を引き受けて借款条約を締結したが、ホンデュラスと米の議会が否決したので実行に移されなかった(高橋 1999 pp.240-241)。

だがラテンアメリカ諸国は、ドラゴー主義(経済的クレームは他国に対する力による干渉の法的権利の根拠にはならないこと)やカルヴォー条項(外国人・企業は、相手方の国家の国内法に基づきその国内裁判所の管轄に服するものとし、干渉となるような本国政府の保護を求めないこと)を提唱して異議を唱えた。ちなみに米国がこれらの原則を最終的に受け入れるのは、1936 年 12 月にルーズベルトが「善隣外交」の下で「不干渉に関する追加議定書」に署名してからである。

参考文献

日本語文献

- 天野芳太郎(1983) 『わが囚われの記』、中央公論社。
- アメリカ学会訳編(1957) 『原典アメリカ史 第五卷』、岩波書店。
- 有賀貞・宮里政玄編(1983) 『概説アメリカ外交史』、有斐閣。
- 有賀貞(1987) 『アメリカ史概論』、東京大学出版会。
- 安藤次男(2011) 『現代アメリカ政治外交史』、法律文化社。
- 加茂雄三(1996) 『地中海からカリブ海へ』、平凡社。
- 草野大希(2011) 『アメリカの介入政策と米州秩序』、東信堂。
- 草野大希 「アメリカの介入と国際正義」 日本国際政治学会編 『国際政治』、2013年1月 第171号。
- 神代修(2010) 『キューバ史研究』、文理閣。
- 狐崎知巳(2018) 「開発—長期的発展経路と決定的な分岐—」 山崎加奈子編 『ハイチとドミニカ共和国』、アジア経済研究所。
- 小平直行(1993) 「「米西戦争」と米国帝国主義」 『南北アメリカの500年 4 危機と改革』、青木書店。
- 小平直行(2023) 「ウイルソン・ゴウマン関税法とキューバ独立革命」 『県立広島大学地域創生学部紀要』 第2号、県立広島大学。
- 小林志郎(2000) 『パナマ運河一百年の攻防と第二運河構想の検証』、近代文芸社。
- 齊藤眞(1995) 『アメリカとは何か』、平凡社。
- ジェームズ, C・L・R(1991)(青木芳夫監訳) 『ブラックジャコバントウサン=ルヴェルチュールとハイチ革命』、大村書店。
- 司馬遼太郎著(1999) 『坂の上の雲 三』、文春文庫。
- 島田謹二(1975) 『アメリカにおける秋山真之 上下』、朝日選書。
- 高橋章(1968) 「一九世紀末スペイン植民地の独立戦争とアメリカ帝国主義」『人文研究』第20巻第9分冊、大阪市立大学文学部。
- 高橋章著(1999) 『アメリカ帝国主義成立史の研究』、名古屋大学出版会。
- 竹村卓(1999) 「戦時と戦後の狭間に—チャップルテペック議定書の成立をめぐる史的考察」 多賀秀敏他編 『国際社会の変容と行為体』、成文堂。
- 田中耕太郎(1940) 『ラテン・アメリカ紀行』、岩波書店。
- 中嶋啓雄(2008) 「ローズヴェルト系論の対外政策」 管英輝編著 『アメリカの戦争と世界秩序』、法政大学出版局。
- 中野聰(2007) 『歴史経験としてのアメリカ帝国』、岩波書店。
- 西崎文子 「「利他的」モンロー・ドクトリンの誕生」 アメリカ史研究会 『アメリカ史研究』、1985年 第8号。

ビールズ, カールトン(1996) 飯島みどり編訳 「サンディーノと共に」 『禁じられた歴史の証言』、現代企画室。

古矢旬(2002) 『アメリカニズム』、東京大学出版会。

フンブルト, アレクサンダー・フォン(2003) 大野英二郎・荒木善太訳 『新大陸赤道地方紀行 下』、岩波書店。

松下洋 「第 2 次大戦時におけるアルゼンチン中立外交の史的考察」 アジア経済研究所 1971 年 11 月 『アジア経済』第 12 卷 11 号。

マハン, アルフレッド・T(2008) 北村謙一訳 『マハン海上権力史論』、原書房。

本橋正(1984) 『アメリカ外交史研究』、学習院大学。

本橋正(1993) 『アメリカ外交史概説』、東京大学出版会。

山田篤美(2008) 『黄金郷伝説』、中央公論新社。

歴史学研究会編(2008) 『世界史史料 7 南北アメリカ 先住民の世界から一九世紀まで』、岩波書店。

英語・西語文献

- Atkins, G. Pope & Wilson, Larman C. 1998. *The Dominican Republic and the United States: From Imperialism to Transnationalism*. Athens: The University of Georgia Press.
- Beisner, Robert L. 1975. *From the Old Diplomacy to the New 1865-1900*. Illinois : Harlan Davidson, INC.
- Benjamin, Jules R. 1990. *The United States and the Origins of the Cuban Revolution*. New Jersey: Princeton University Press.
- Bushnell, David. 1993. *The Making of Modern Colombia*. Los Angeles: University of California Press.
- Calder, Bruce J. 1984. *The Impact of Intervention - The Dominican Republic during the U. S. Occupation of 1916-1924*. Austin: University of Texas Press.
- Cardoso, Ciro F. S. 1991. 'The Liberal era, c. 1870-1930.' In *Central America since Independence*. Edited by Bethell, Leslie. 1991. Cambridge: Cambridge University Press.
- Carreño, Nelson. 1989. *Historia Económica Dominicana - Agricultura y crecimiento económico Siglos XIX y XX*. Universidad Tecnológica de Santiago.
- Connell-Smith, Gordon. 1974. *The United States & Latin America - An Historical Analysis of Inter-American Relations*. London: Heinemann Educational Books.
- Davis, Harold Eugene & Finan, John J. & Peck, F. Taylor. 1977. *Latin American Diplomatic History*. Baton Rouge: Louisiana State University Press.
- Ferguson, James. 1987. *PAPA DOC, BABY DOC - Haiti and the Duvaliers*. Oxford : Basil Blackwell Inc..
- Guerra y Sanchez, Pérez Cabrera, José M., Remos, Juan J., Santovenia Emeterio S. 1952

- Historia de la Nación Cubana Tomo VI.* La Habana : Editorial, Historia de la Nacion Cubana, S. A.
- Harris, William L. 'Venezuela: Wars, Claims, and the Cry for a Stronger Monroe Doctrine.' In *United States - Latin American Relations, 1850-1903*, edited by Leonard, Thomas M. 1999. Tuscaloosa: The University of Alabama Press.
- Healy, David. 1976. *Gunboat Diplomacy in the Wilson Era-The U.S. Navy in Haiti, 1915-1916*. Wisconsin: The University of Wisconsin Press.
- Holden, Robert H. & Zolov, Eric (ed.). 2011. *Latin America and the United States – A Documentary History*. Oxford: Oxford University Press.
- Langley, Lester D. 1985. *The United States and the Caribbean in the Twentieth Century*. Athens: The University of Georgia Press.
- Leonard, Thomas M. 'Central America-The Search for Economic Development.' In *United States - Latin American Relations, 1850-1903*, edited by Leonard, Thomas M. 1999. Tuscaloosa: The University of Alabama Press.
- Moreno Friguals, Manuel. 1995. *Cuba / España España / Cuba - Historia Común*. Barcelona Crítica.
- Moya Pons, Frank. 2002. *Manual de Historia Dominicana*. Santo Domingo: Caribbean Publishers.
- Munro, Dana G. 1964. *Intervention and Dollar Diplomacy in the Caribbean 1900-1921*. New Jersey: Princeton University Press.
- Munro, Dana G. 1974. *The United States and the Caribbean Republics 1921-1933*. New Jersey: Princeton University Press.
- Pérez, Louis A. Jr. 1995. *Cuba Between Reform & Revolution*. Oxford: Oxford University Press.
- Rabe, Stephen G. 1988. *Eisenhower and Latin America – The Foreign Policy of Anticommunism*. Chapel Hill: The University of North Carolina Press.
- Rodríguez, Armando C. 1976. *Geografía de la Isla de Santo Domingo y Reseña de las Demás Antillas*. Barcelona: Graficas M. Pareja.
- Sang, Mu-Kien A. 1987. *Ulises Heureaux - Biografía de un Dictador*. Santo Domingo: Instituto Tecnológico de Santo Domingo.
- Schmidt, Hans. 1971. *The United States Occupation of Haiti, 1915-1934*. New Brunswick: Rutgers University Press.
- Schoonover, Thomas D. 1991. *The United States in Central America, 1860-1911*. Durham: Duke University Press.
- Smith, Joseph. 1979. *Illusions of Conflict— Anglo-American Diplomacy Toward Latin America, 1865-1896*. Pittsburgh: University of Pittsburgh Press.

- Smith, Robert F. 'Latin America, the United States and the European Powers, 1830-1930.' In *The Cambridge History of Latin America Vol. IV. c. 1870 to 1930*. Edited by Bethell, Leslie. 1986. Cambridge: Cambridge University Press.
- Staten, Clifford L. 2010. *The History of Nicaragua*. Santa Barbara: Greenwood.
- Steward, Dick. 1975. *Trade and Hemisphere - The Good Neighbor Policy and Reciprocal Trade*. Columbia: University of Missouri Press.
- Thomas, Hugh. 1971. *Cuba-The Pursuit of Freedom*. New York: Harper & Row, Publishers.
- Walter, Knut. 1993. *The Regime of Anastasio Somoza 1936-1956*. Chapel Hill: The University of North Carolina Press.
- Woodward, R. L, Jr. 'The aftermath of Independence, 1821-c.1870.' In *Central America since Independence*. Edited by Bethell, Leslie. 1991. Cambridge: Cambridge University Press.